

大崎市下水道事業経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年2月
宮城県大崎市

目次

経営戦略の策定にあたって.....	1
1 事業概要	2
(1)事業の現況	2
(2)民間活力の活用等	8
(3)経営分析を活用した現状分析	10
2 将来の事業環境	20
(1)人口予測	20
(2)有収水量の予測	22
(3)使用料収入の見通し	23
(4)施設の見通し	24
(5)組織の見通し	25
3 経営の基本方針	26
4 投資財政計画(収支計画)	27
(1)投資財政計画(別添)	27
(2)投資財政計画の策定にあたっての説明	27
(3)投資財政計画に未反映の取組, 今後検討予定の取組の概要	30
5 経営戦略の事後検証, 改定等に関する事項	33
6 別添 投資財政計画	34
7 参考資料	48

経営戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨

大崎市下水道事業は、本市総合計画基本構想「自然と共生し環境に配慮したまちづくり」のもと、公共用水域の水質保全に資するとともに、市民の生活環境の向上を目的として、合併前の市町の事業を継承し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業（浄化槽整備事業）を行っている。

下水道事業では、施設の老朽化への対策や人口減少に伴う使用料収入の減など、対応しなければならない課題が山積している。また、企業会計となったこととあわせ、一般会計からの繰入金への依存体質を改めなければならない時期に来ている。

また令和2年4月1日に、地方公営企業法の非適用の下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の3つの特別会計を設置していたものを、1つの下水道事業会計に統合し、地方公営企業法を全部適用した。平成28年度に下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計でそれぞれ経営戦略を策定したが、浄化槽事業特別会計では未策定であったことから、今般浄化槽事業についても包含し「大崎市下水道事業経営戦略」を策定するものである。

2 対象事業

大崎市下水道事業経営戦略の対象事業は、大崎市下水道事業会計により実施する下記の下水道事業とする。

「公共下水道事業」 「特定環境保全公共下水道事業」
「農業集落排水事業」 「特定地域生活排水処理事業」（浄化槽整備事業）

3 計画期間

大崎市下水道事業経営戦略の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とする。

本来、30年から50年の長期的な視点から経営戦略を策定すべきであるが、本市下水道事業は、今年度事業の統合と会計方式の変更を行い、また、下水道事業の将来像を描く下水道ビジョンや、施設の適正な更新を進めるためのストックマネジメント計画の策定中であることから不確定な要素を抱えている。後年度において整合性をはかる必要があることから10年間としたものである。

1 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道事業 昭和 59 年度 (36 年) ■ 特定環境保全公共下水道事業 平成 4 年度 (28 年) ■ 農業集落排水事業 平成 8 年度 (24 年) ■ 特定地域生活排水処理事業 平成 16 年度 (16 年) 																														
法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (令和 2 年 4 月 1 日～)																														
処理区域内 人口密度 (令和 2 年 4 月 1 日現在)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口 (A)</th> <th>処理区域面積 (B)</th> <th>処理区域内人口密度 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,148 人</td> <td>1,463.2ha</td> <td>34.27 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> ■ 特定環境保全公共下水道事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口 (A)</th> <th>処理区域面積 (B)</th> <th>処理区域内人口密度 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,521 人</td> <td>323.9ha</td> <td>20.13 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> ■ 農業集落排水事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口 (A)</th> <th>処理区域面積 (B)</th> <th>処理区域内人口密度 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,328 人</td> <td>1,472.0ha</td> <td>8.38 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> ■ 特定地域生活排水処理事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口 (A)</th> <th>処理区域面積 (B)</th> <th>処理区域内人口密度 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,677 人</td> <td>251.0ha</td> <td>54.49 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> ■ 合計 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>処理区域内人口 (A)</th> <th>処理区域面積 (B)</th> <th>処理区域内人口密度 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,674 人</td> <td>3510.1ha</td> <td>23.55 人/ha</td> </tr> </tbody> </table> 	処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)	50,148 人	1,463.2ha	34.27 人/ha	処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)	6,521 人	323.9ha	20.13 人/ha	処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)	12,328 人	1,472.0ha	8.38 人/ha	処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)	13,677 人	251.0ha	54.49 人/ha	処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)	82,674 人	3510.1ha	23.55 人/ha
処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)																													
50,148 人	1,463.2ha	34.27 人/ha																													
処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)																													
6,521 人	323.9ha	20.13 人/ha																													
処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)																													
12,328 人	1,472.0ha	8.38 人/ha																													
処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)																													
13,677 人	251.0ha	54.49 人/ha																													
処理区域内人口 (A)	処理区域面積 (B)	処理区域内人口密度 (A/B)																													
82,674 人	3510.1ha	23.55 人/ha																													

流域下水道等への接続の有無	有り（松山地域，三本木地域，鹿島台地域：鳴瀬川流域下水道に接続）															
処理区数	<p>【汚 水】15 処理区（地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道事業（3 処理区） <table border="1" data-bbox="619 459 1308 627"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>古川処理区，岩出山処理区</td> </tr> <tr> <td>流域関連公共下水道</td> <td>志田処理区 （三本木地域，鹿島台地域）</td> </tr> </table> ■ 特定環境保全公共下水道事業（2 処理区） <table border="1" data-bbox="619 723 1308 891"> <tr> <td>特定環境保全公共下水道</td> <td>鳴子処理区</td> </tr> <tr> <td>流域関連特定環境保全公共下水道</td> <td>志田処理区 （松山地域）</td> </tr> </table> ■ 農業集落排水事業（10 地区） <table border="1" data-bbox="619 987 1308 1155"> <tr> <td>荒谷地区，西古川地区，飯川地区，敷玉地区，新沼第一地区，一栗地区，田尻第一地区，富岡地区，大貫地区，田尻第二地区</td> </tr> </table> ■ 特定地域生活排水処理事業 公共下水道事業，特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の区域 <p>【雨 水】7 排水区</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道（6 排水区） <table border="1" data-bbox="619 1491 1308 1733"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>十日町排水区，李塚第 1 排水区，李塚第 2 排水区，大江川第 3 排水区（すべて古川地域）</td> </tr> <tr> <td>流域関連公共下水道</td> <td>南町排水区（三本木地域），中央第 1 排水区（鹿島台地域）</td> </tr> </table> ■ 特定環境保全公共下水道（1 処理区） <table border="1" data-bbox="619 1830 1308 1944"> <tr> <td>流域関連特定環境保全公共下水道</td> <td>千石堀排水区（松山地域）</td> </tr> </table> 	公共下水道	古川処理区，岩出山処理区	流域関連公共下水道	志田処理区 （三本木地域，鹿島台地域）	特定環境保全公共下水道	鳴子処理区	流域関連特定環境保全公共下水道	志田処理区 （松山地域）	荒谷地区，西古川地区，飯川地区，敷玉地区，新沼第一地区，一栗地区，田尻第一地区，富岡地区，大貫地区，田尻第二地区	公共下水道	十日町排水区，李塚第 1 排水区，李塚第 2 排水区，大江川第 3 排水区（すべて古川地域）	流域関連公共下水道	南町排水区（三本木地域），中央第 1 排水区（鹿島台地域）	流域関連特定環境保全公共下水道	千石堀排水区（松山地域）
公共下水道	古川処理区，岩出山処理区															
流域関連公共下水道	志田処理区 （三本木地域，鹿島台地域）															
特定環境保全公共下水道	鳴子処理区															
流域関連特定環境保全公共下水道	志田処理区 （松山地域）															
荒谷地区，西古川地区，飯川地区，敷玉地区，新沼第一地区，一栗地区，田尻第一地区，富岡地区，大貫地区，田尻第二地区																
公共下水道	十日町排水区，李塚第 1 排水区，李塚第 2 排水区，大江川第 3 排水区（すべて古川地域）															
流域関連公共下水道	南町排水区（三本木地域），中央第 1 排水区（鹿島台地域）															
流域関連特定環境保全公共下水道	千石堀排水区（松山地域）															

<p>処理場数</p>	<p>【汚 水】3 箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道事業 (2 箇所) <table border="1" data-bbox="619 360 1307 461"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>古川師山下水浄化センター, 岩出山浄化センター</td> </tr> </table> ■ 特定環境保全公共下水道事業 (1 箇所) <table border="1" data-bbox="619 555 1307 629"> <tr> <td>特定環境保全公共下水道</td> <td>鳴子浄化センター</td> </tr> </table> <p>【雨 水】3 箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共下水道 (3 箇所) <table border="1" data-bbox="619 770 1307 965"> <tr> <td>公共下水道</td> <td>古川楡木雨水排水ポンプ場, 古川李塚雨水排水ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>流域関連公共 下水道</td> <td>西沢ポンプ場</td> </tr> </table> ■ 農業集落排水事業 10 箇所 <table border="1" data-bbox="619 1061 1307 1234"> <tr> <td>荒谷地区, 西古川地区, 飯川地区, 敷玉地区, 新沼第一地区, 一栗地区, 田尻第一地区, 富岡地区, 大貫地区, 田尻第二地区</td> </tr> </table> ■ 特定地域生活排水処理事業 3, 488 基 	公共下水道	古川師山下水浄化センター, 岩出山浄化センター	特定環境保全公共下水道	鳴子浄化センター	公共下水道	古川楡木雨水排水ポンプ場, 古川李塚雨水排水ポンプ場	流域関連公共 下水道	西沢ポンプ場	荒谷地区, 西古川地区, 飯川地区, 敷玉地区, 新沼第一地区, 一栗地区, 田尻第一地区, 富岡地区, 大貫地区, 田尻第二地区
公共下水道	古川師山下水浄化センター, 岩出山浄化センター									
特定環境保全公共下水道	鳴子浄化センター									
公共下水道	古川楡木雨水排水ポンプ場, 古川李塚雨水排水ポンプ場									
流域関連公共 下水道	西沢ポンプ場									
荒谷地区, 西古川地区, 飯川地区, 敷玉地区, 新沼第一地区, 一栗地区, 田尻第一地区, 富岡地区, 大貫地区, 田尻第二地区										
<p>広域化・共同化・最適化 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化・共同化は、現在、宮城県内の区市町村で検討会を設置し、広域化・共同化計画策定に向け検討している状況である。 ・最適化については、平成28年度に農業集落排水事業の公共下水道への接続の検討を行い、現況及び将来においても公共下水道への接続は不利となっている。 <p>また、農業集落排水事業の高柳地区は、平成23年3月に発生した東日本大震災により汚水処理施設が被災したため、平成23年度に汚水処理施設を廃止し、隣接する流域関連公共下水道志田処理区（三本木地域）に統合している。</p>									

②使用料

大崎市では、合併後、それぞれの地域で異なっていた使用料体系を平成 22 年度に統一している。使用料は、家庭や工場などから排水された汚水を、処理施設や浄化槽できれいな水にして河川に排水するための財源として、維持管理費にあてている。

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	■ 料金体系表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>汚水の種類</th> <th colspan="2">一般汚水</th> <th colspan="2">使用料(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本使用料</td> <td colspan="2">汚水量10m³まで</td> <td colspan="2">1,540円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">従量使用料 (1 m³につき)</td> <td colspan="2">汚水量10m³を超えて20m³まで</td> <td colspan="2">220円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚水量20m³を超えて50m³まで</td> <td colspan="2">253円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚水量50m³を超えて500m³まで</td> <td colspan="2">286円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">汚水量500m³を超えるもの</td> <td colspan="2">253円</td> </tr> </tbody> </table>					汚水の種類	一般汚水		使用料(税込)		基本使用料	汚水量10m ³ まで		1,540円		従量使用料 (1 m ³ につき)	汚水量10m ³ を超えて20m ³ まで		220円		汚水量20m ³ を超えて50m ³ まで		253円		汚水量50m ³ を超えて500m ³ まで		286円			汚水量500m ³ を超えるもの		253円	
	汚水の種類	一般汚水		使用料(税込)																													
基本使用料	汚水量10m ³ まで		1,540円																														
従量使用料 (1 m ³ につき)	汚水量10m ³ を超えて20m ³ まで		220円																														
	汚水量20m ³ を超えて50m ³ まで		253円																														
	汚水量50m ³ を超えて500m ³ まで		286円																														
	汚水量500m ³ を超えるもの		253円																														
	■ 使用料の考え方 使用料については、公共施設等の維持管理や運営に要する経費として、特定のサービスの受益者に負担を求める必要があると考える。また、大崎市では汚水処理方法が一元化されていないが、公共下水道(単独処理・流域処理)、農業集落排水、浄化槽事業を汚水処理の同一サービスととらえ、同一の単価と設定している。																																
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ。																																
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ。																																
条例上の使用料(20 m ³ あたり) 従量制(基本使用料つき累進制) 直近の改定年月日 令和元年 10 月 1 日	平成 29 年度	3,672	円																														
	平成 30 年度	3,672	円																														
	令和元年度	3,740	円																														
実質的な使用料(円/20 m ³) 料金収入金額÷有収水量合計額×20 m ³		公共	特環	農集排	特地																												
	平成 29 年度	4,057	4,160	3,956	3,650																												
	平成 30 年度	4,058	4,157	3,955	3,644																												
	令和元年度	4,071	4,178	3,956	3,642																												

③組織

職員数

	令和2年4月1日現在		
	損益勘定	資本勘定	計
下水道事業	13	10	23

	令和2年4月1日現在			令和元年度末		
	損益	資本	計	損益	資本	計
公共下水道事業	7	7	14	6	4	10
特定環境保全公共下水道	2	0	2	2	1	3
農業集落排水事業	2	2	4	2	2	4
特定地域生活排水処理事業	2	1	3	0	2	2
計	13	10	23	10	9	19

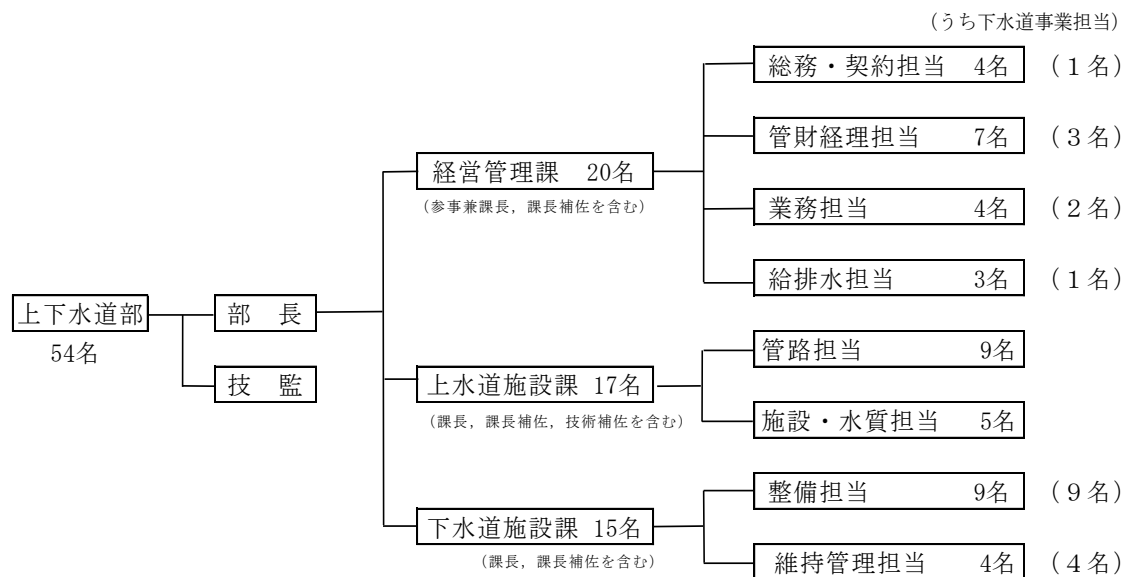
事業運営組織の変遷

年度	組織の概要	職員数
平成18年度	1市6町の合併により大崎市が創設され、建設部下水道整備課及び下水道管理課の2課体制とした。	29
平成19年度	経営健全化を目的に2課を統合し、建設部下水道課を設置した。	27
平成25年度	災害に強いまちづくりと雨水事業の強化のため下水道課内に河川・冠水対策室を設置し、排水路整備から雨水ポンプ場整備を担う体制とした。	22
令和2年度	効率的経営の実現と、サービスの向上のため、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、水道事業との組織統合により上下水道部を設置した。	23

令和2年度組織図

組織（令和2年4月1日現在）

現在上下水道部は、3課、8担当で組織されている。



技監・下水道施設課長・課長補佐 (3名)

下水道事業従事職員数 (23名)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	(ア) 民間委託（包括的民間委託を含む）	<p>下水道事業・農業集落排水事業とも、各処理施設やポンプ場の日常の運転管理や管路（マンホール）の点検などを民間業者に委託している。</p> <p>浄化槽の点検や汚泥の引抜なども民間業者に委託している。</p> <p>下水道使用料は水道料金とあわせて賦課徴収をしており、水道事業を通じて民間業者に委託している。</p>
	(イ) 指定管理者制度	なし
	(ウ) PPP・PFI	なし
資産活用の状況	(ア) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	農業集落排水事業の一栗地区処理場において発生する汚泥をコンポスト設備により肥料化し、学校等に還元している。
	(イ) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等） *5	なし

空きページ

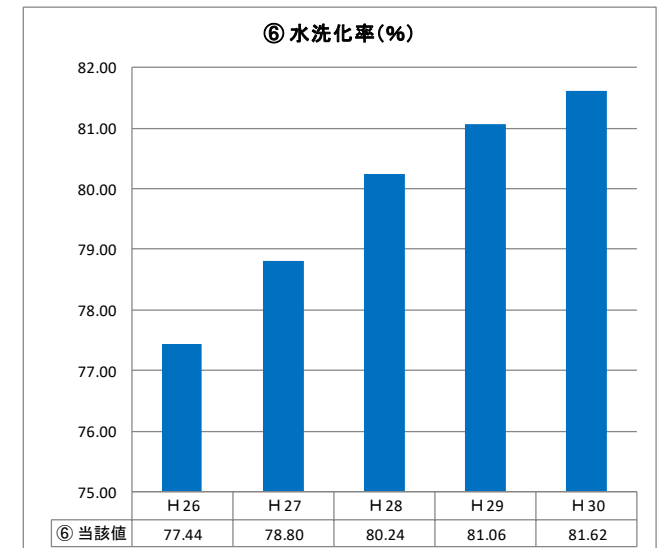
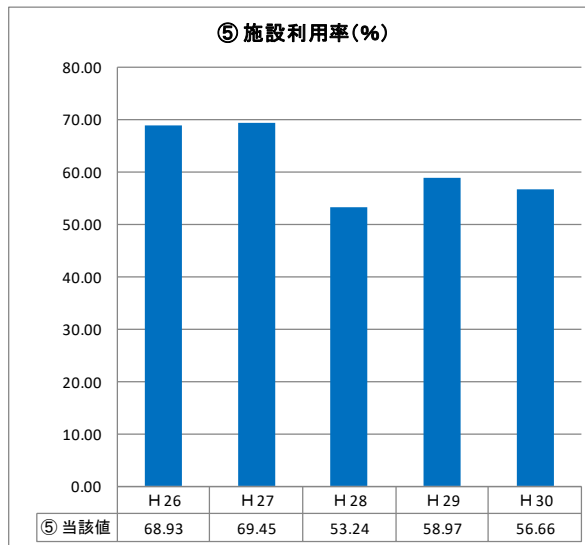
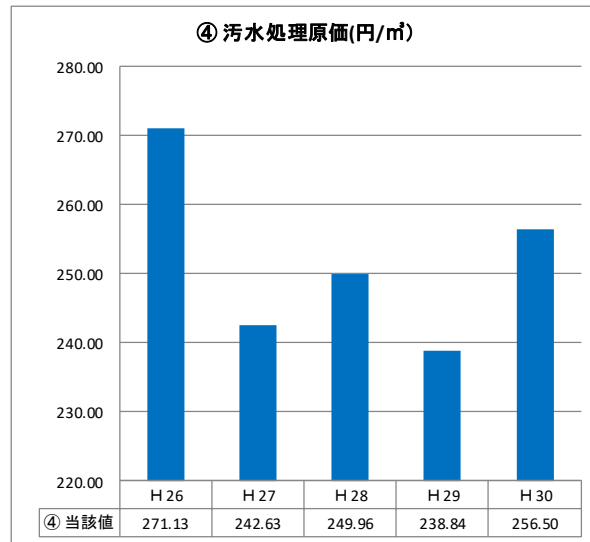
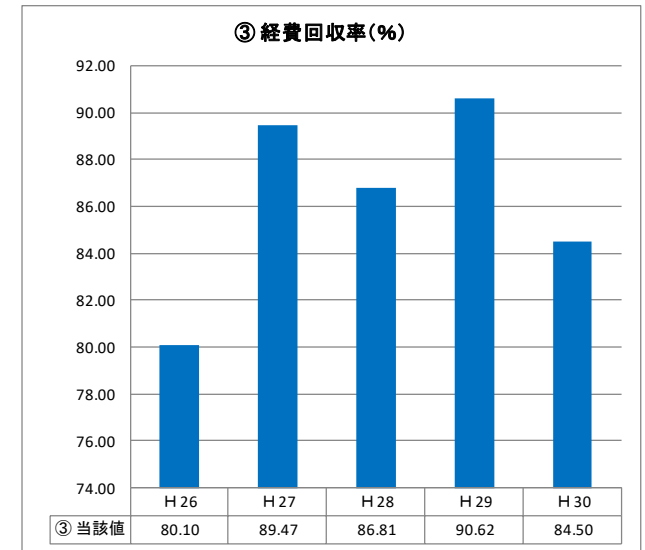
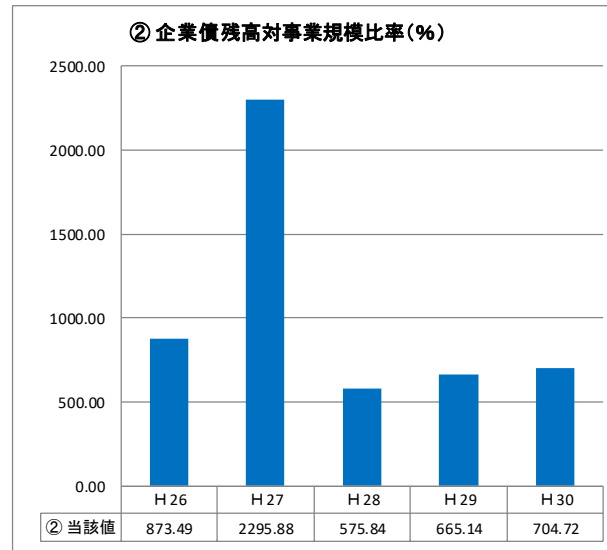
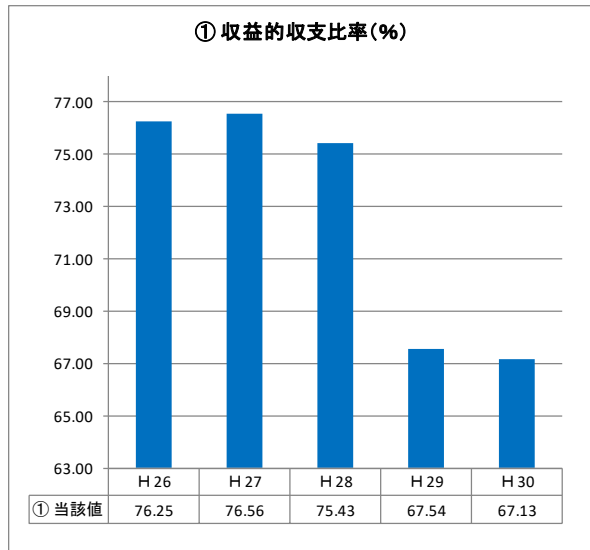
(3) 経営分析を活用した現状分析

平成30年度決算による経営分析表は次ページ以降に掲載する。

経営の健全性・効率性を測る経営指標の概要は次のとおり。

指標	意味	基準等	算出式
収益的収支比率 (%)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。	単年度収支に係る比率であり黒字である100%以上となっていることが必要である。 比率は高い方が望ましい。	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用+地方債償還金}} \times 100$
企業債残高対事業規模比率 (%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。	明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較により、適切な企業債の残高であるかを確認するものである。	$\frac{\text{地方債残高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表している指標である。	使用料で賄えていることを示す100%以上であることが必要である。100%未満の場合、使用料以外の収入により賄っていることを示す。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})} \times 100$
汚水処理原価 (円/㎡)	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用である。	明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較により、自団体の状況を確認し、費用が適切であるかを判断するものである。	$\frac{\text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})}{\text{年間有収水量}}$
施設利用率 (%)	施設が1日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	明確な数値基準はないが、一般的には高い方が望ましい。季節や雨天時の変動も考慮し、遊休状態となっていないかなど、施設規模を確認するものである。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
水洗化率 (%)	現在処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。	公共用水域の水質保全や使用料確保の面から100%となっていることが望ましい。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済み人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

經營比較分析表(四事業合算)



経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 - 類似団体平均値（平均値）
 【】 平成30年度全国平均

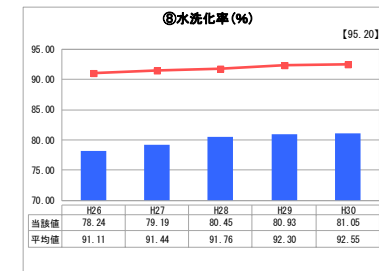
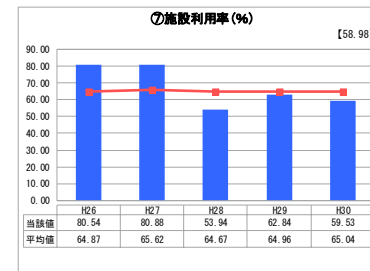
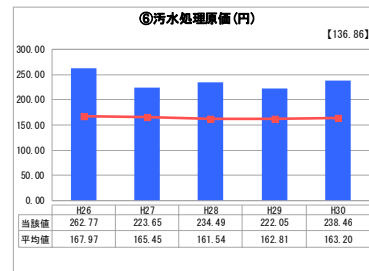
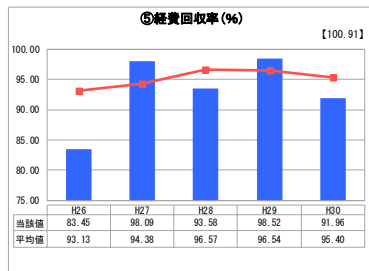
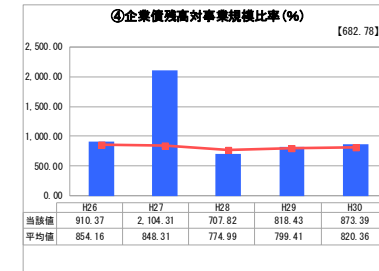
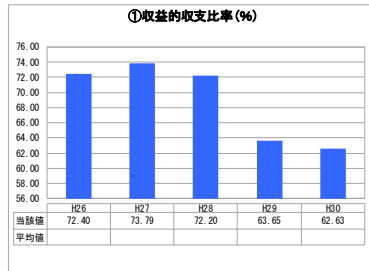
公共下水道事業

宮城県 大崎市

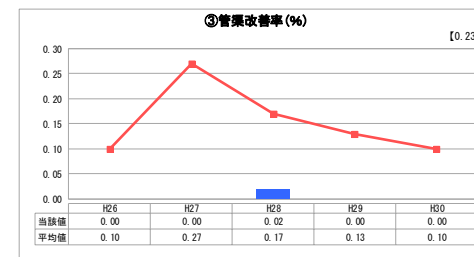
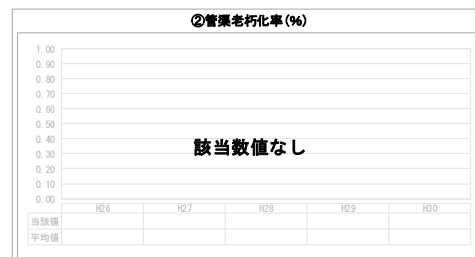
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	38.25	91.46	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
130,955	796.75	164.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
49,790	14.31	3,479.39

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

- ①収益的収支比率は、平成 27 年度以降悪化している。これは、繰入金の減に伴う総収益の減少と地方債償還金の大幅な増による費用の増加が原因であり、地方債償還に合わせた繰入金や使用料収入の確保が必要である。
- ④企業債残高対事業規模比率は前年度よりも 54.96 ポイント増加している。これは、企業債残高に対する一般会計の負担額の減少が影響したものである。
- ⑤経費回収率は平成 29 年度よりも 6.56 ポイント減少した。使用料金収入の増に比べ污水处理費の増の割合が高いためである。
- ⑥污水处理原価は類似団体の平均値よりも高い。有収水量に比して、資本費、維持管理費用とも高いことが原因であり、処理施設や管路の効率的な運用と適切な管理を行い、費用の逡減に努めるとともに、有収水量を高める取り組みが必要である。下水道整備地区では水洗化を促すため、整備工事の際の切替の説明や各戸訪問を行い、少しずつ効果が現われているところである。
- ⑦施設利用率は 6 割程度であり、まだ処理能力に余裕がある。
- ⑧水洗化率は上向いてはいるものの類似団体平均よりも低い。下水道整備地区では水洗化を促すため、整備工事の際の切替の説明や各戸訪問を行い、少しずつ効果が現われているところである。

2. 老朽化の状況について

指標として表れていないが、実体として、供用開始から 30 年以上経過し、管渠の老朽化も進んでいる。
平成 28 年度において、一部管渠の入れ替えを実施した。今後、長寿命化計画に基づき管渠の老朽化対策も行っていく。

3. 全体総括

各指標をみても、経営的に健全であるとは言えない状況であり、若干悪化している。
いまだ、面整備の途中であるが、管渠や施設の老朽化も進み、今後は整備と更新の両面から建設投資の高水準が続くことが見込まれる。
今後は、平成 28 年度に策定した経営戦略に基づき、水洗化率の向上、使用料の確保、コスト削減など、経営改善に向けたなお一層の努力が必要である。

経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

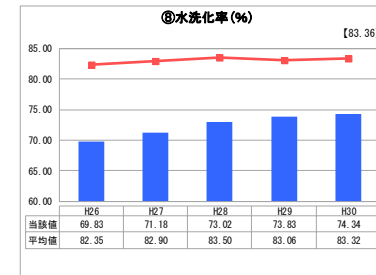
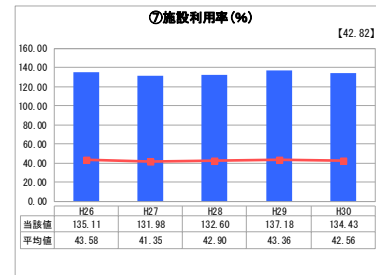
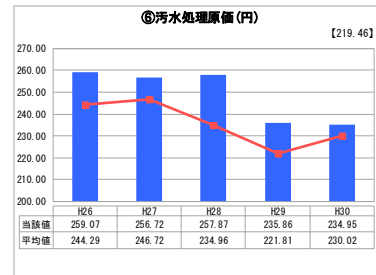
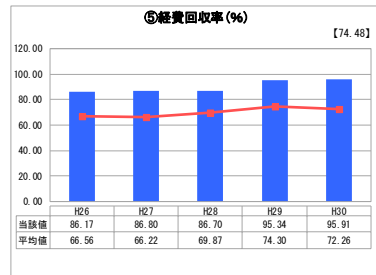
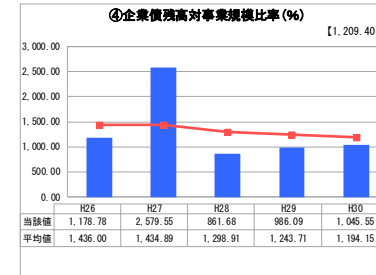
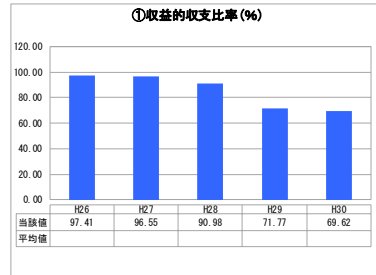
特定環境保全公共下水道事業

宮城県 大崎市

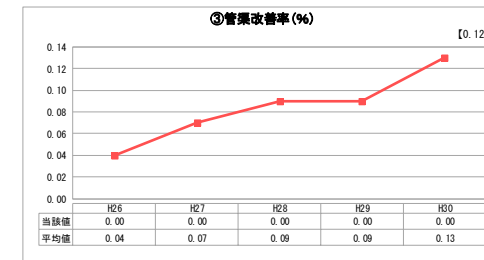
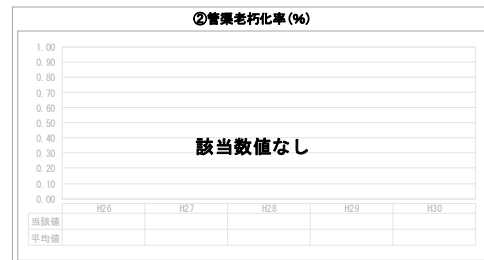
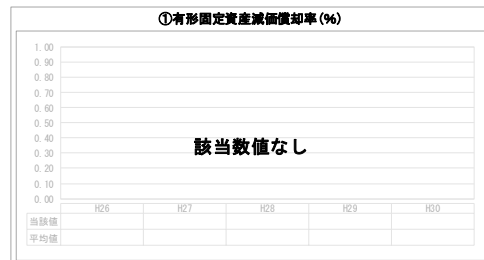
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.09	97.53	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
130,955	796.75	164.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,630	3.24	2,046.30

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

- ①収益的収支比率は、平成 26 年度以降悪化している。これは、繰入金の減に伴う総収益の減少と地方債償還金の増による費用の増加が原因であり、地方債償還に合わせた繰入金や使用料収入の確保が必要である。
- ④企業債残高対事業規模比率は前年度よりも約 60 ポイント増加している。これは、企業債残高に対する一般会計の負担額の減少と使用料の減少が影響したものである。
- ⑤経費回収率は近年で見ると、少しずつであるが上向いており、平成 30 年度も前年度並みとなった。しかし、使用料収入は前年度よりも減少しており、今後も有収水量の大幅な伸びが期待できないことから、汚水処理に係る費用を抑える取り組みが必要である。
- ⑥汚水処理原価は類似団体の平均値よりも高いが平成 29 年度に比べ 1 円/m³減少した。有収水量、汚水処理費とも減少しており、今後も処理施設や管路の効率的な運用と適切な管理を行い、費用の通減と水洗化率の向上に努める必要がある。
- ⑦施設利用率は 100%を超えているが、これは、特環下水道で流域下水道と処理施設の 2 つの区域があるためである。
- ⑧水洗化率も少しずつ上向いているが平均よりも低い。住宅の建替などで下水道への接続が少しずつ増えている。今後も各戸訪問による水洗化勧奨などの取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

指標として表れていないが、実体として、供用開始から 20 年以上経過し、今後管渠の老朽化が懸念される。今後、適切な時期に長寿命化計画を策定し、計画的な管渠の老朽化対策も行っていく。

3. 全体総括

各指標をみても、経営的に健全であるとは言えない状況であり、若干悪化している。今後は、平成 28 年度に策定した経営戦略に基づき、水洗化率の向上、使用料の確保、コスト削減など、経営改善に向けたなお一層の努力が必要である。

経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

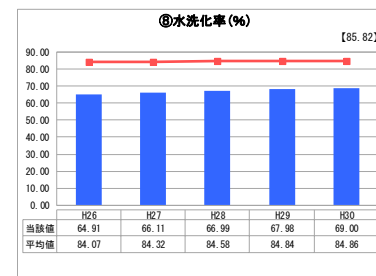
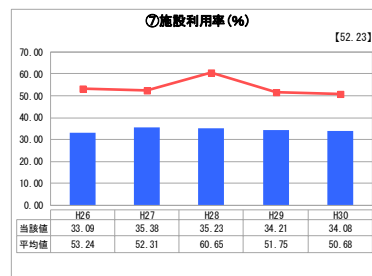
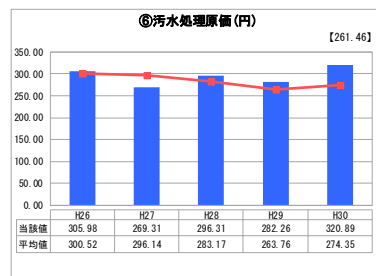
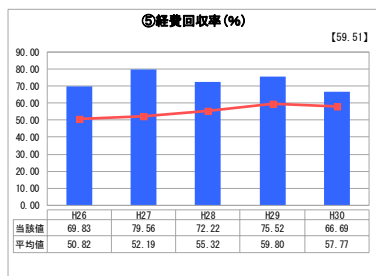
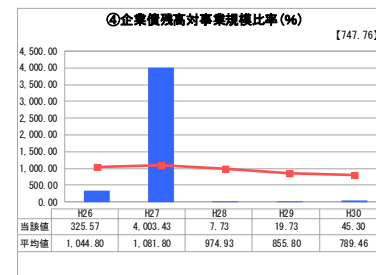
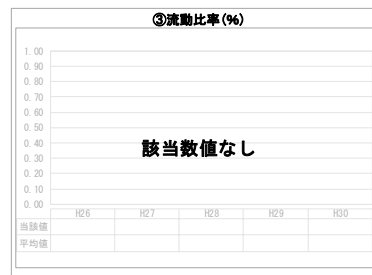
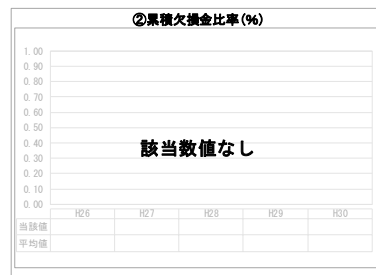
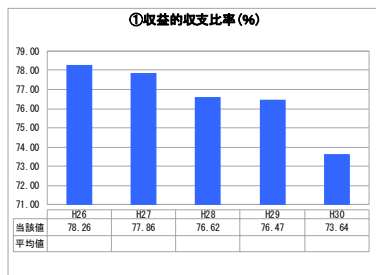
農業集落排水事業

宮城県 大崎市

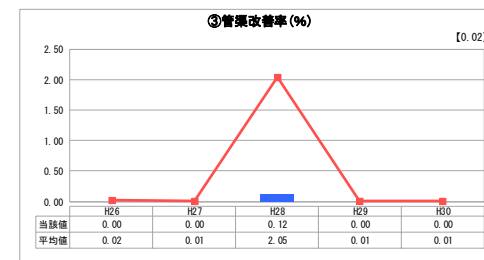
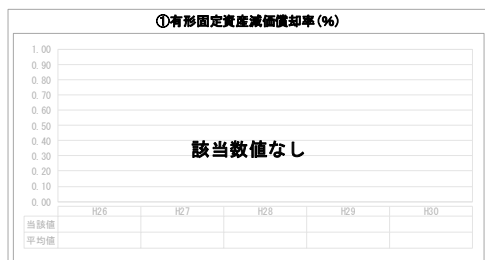
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	9.63	95.45	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
130,955	796.75	164.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,536	14.72	851.63

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

- ①収益的収支比率は、平成 26 年度以降悪化している。これは、地方債償還金の増加が原因である。
- ④企業債残高対事業規模比率は前年度よりも 25 ポイント増加しているが、地方債現在高の大部分が一般会計の負担により償還予定であるため、比率が類似団体に比べ低くなっている。
- ⑤経費回収率は平成 29 年度と比較すると、9 ポイントほど下がっているが、類似団体平均よりも高い。
- ⑥汚水処理原価は平成 29 年度よりも 38 円ほど上がり、類似団体の平均値よりも 46 円ほど高い。これは有収水量に比して、維持管理費がかかっていることが原因である。処理施設や管路の効率的な運用と適切な管理を行い、費用の遡減に努める必要がある。
- ⑦施設利用率は 3 割程度であり、まだ処理能力に余裕がある。これは処理施設によっては接続率が低迷していることのほか、人口の減少により計画時の人口と現在人口が乖離し、結果的に整備済みの施設を生かしきれていないことも原因である。
- ⑧水洗化率も上向いてはいるものの類似団体平均よりも低い。処理施設も多く、事業区域ごとに施設利用率や水洗化率のばらつきが生じている。

2. 老朽化の状況について

指標として表れていないが、実体として、供用開始から 20 年以上経過し、施設の老朽化も始まっている。現在は新たな施設建設は行っておらず機能強化工事を実施している。平成 28 年度に一部管渠の更新を行った。今後、長寿命化計画に基づき管渠の老朽化対策も行っていく。

3. 全体総括

各指標をみると、経営的に健全であるとは言えない状況であり、若干悪化している。今後は、平成 28 年度に策定した経営戦略に基づき、水洗化率の向上、使用料の確保、コスト削減など、経営改善に向けたなお一層の努力が必要である。

経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 - 類似団体平均値（平均値）
 【】 平成30年度全国平均

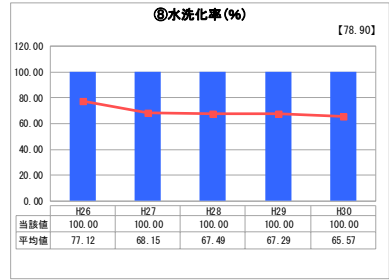
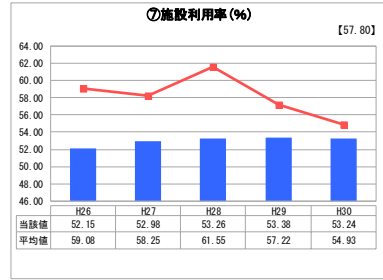
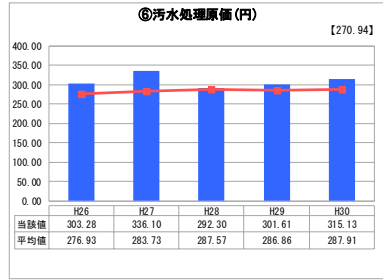
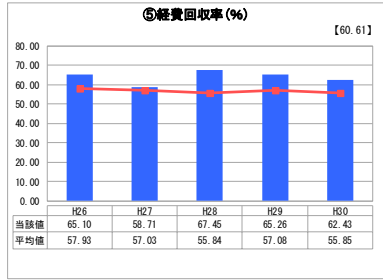
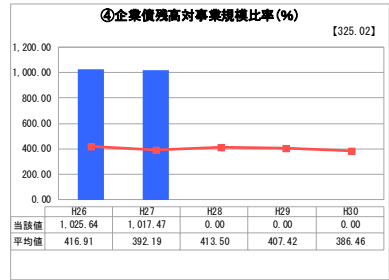
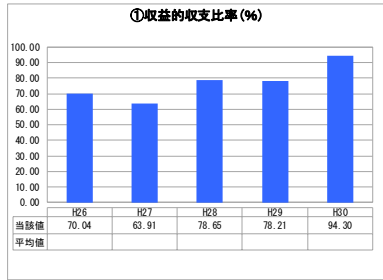
特定地域生活排水処理事業

宮城県 大崎市

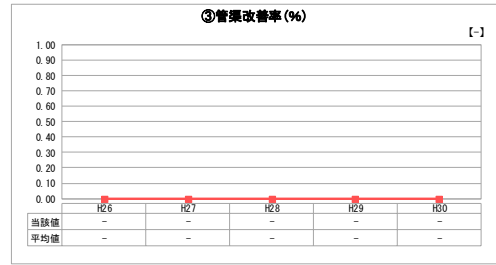
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり敷金料金(円)
-	該当数値なし	9.80	100.00	3,672

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
130,955	796.75	164.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,751	2.34	5,449.15

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

【表の分析】

1. 経営の健全化・効率性について

- ①収益的収支比率は、平成 29 年度に比べ 16 ポイント増加した。主な要因は繰入金が増加したことによるものである。今後も、設置基数が伸び、収益の増加は見込めるものの、維持管理費用、元金償還が増加することから、収益の確保をしなければならない。
- ④企業債残高対事業規模比率は、平成 28 年度から 0 ポイントであるが、企業債償還に全額一般会計の負担を見込んでいるためである。
- ⑤経費回収率は近年 6 割前後となっており類似団体平均よりも高いが十分とは言えない。
- ⑥汚水処理原価は類似団体の平均値よりも高く、平成 29 年度よりも 14 円増加した。有収水量が伸びてはいるものの、その伸び以上に維持管理費用が伸びているためである。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均に近く、例年 50%前後である。
- ⑧水洗化率は市設置型浄化槽事業のため 100%である。

2. 老朽化の状況について

事業開始から 10 年程度であり、今すぐに更新が必要な状況ではない。しかし、短期間で一気に整備を進めているため、更新の時期も集中することが予想される。

3. 全体総括

企業債償還の増加に伴い、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない経営状況となっている。今後は維持管理コストの削減を図ったうえで、事業の継続と企業債償還に見合う下水道料金と一般会計からの繰入の確保が必要である。しかし、整備事業も継続中であり、将来の規模の見通しが難しい。

2 将来の事業環境

(1) 人口予測

① 行政区域人口

行政区域人口は、大崎市地方創生総合戦略の将来人口の目標による。

行政区域内人口の予測

大崎市総合計画及び地方創生総合戦略では下記のとおりで、平均すると、毎年度およそ1千人ずつ減少する見込となっている。

(単位：人)

実績	見込		
	R 2 (2020)	R 7 (2025)	R 12 (2030)
R 1 (2019)			
128,718	127,684	122,903	118,257

② 排水区域人口、水洗化人口

排水区域人口、水洗化人口の推計にあたっては、新規に下水道を整備することによる排水区域人口の増加と、整備済みの区域での両人口の増減をそれぞれ考慮し、事業ごと地域ごとに排水区域人口と水洗化人口の推計を行った。

各事業の事業環境が異なるため、それぞれ次のとおり予測した。

- 公共下水道事業の古川地域については、汚水管渠整備が継続するため、排水区域の拡大を見込み、排水区域人口及び水洗化人口が増加するものと見込んでいる。
- その他の公共下水道事業の地域と特定環境保全公共下水道事業では、ほぼ事業が完了しており、近年は新規整備による増加よりも減少幅のほうが大きい傾向にあることから、今後も人口減少の流れが続くものと見込んでいる。
- 農業集落排水事業では、整備事業が完了していることから、排水区域人口、水洗化人口とも減少を見込んでいる。
- 特定地域生活排水処理事業は、今後も過去と同程度の整備を行うものとしているため、排水区域人口、水洗化人口とも増加を見込んでいる。

水洗化人口等の見込み

(人口単位：人)

	年度	実績		見込	
		R1	R2	R7	R12
公共下水道	排水区域人口	49,890	49,841	49,843	49,661
	水洗化人口	40,499	40,813	41,867	42,417
	水洗化率	81.18%	81.89%	84.00%	85.41%
特定環境保全 公共下水道	排水区域人口	6,503	6,466	6,211	5,956
	水洗化人口	4,902	4,843	4,564	4,315
	水洗化率	75.38%	74.90%	73.48%	72.45%
農業集落 排水事業	排水区域人口	12,328	12,258	11,782	11,308
	水洗化人口	8,599	8,570	8,444	8,375
	水洗化率	69.75%	69.91%	71.67%	74.06%
特定地域生活 排水処理事業	排水区域人口	13,677	14,316	17,511	20,706
	水洗化人口	13,677	14,316	17,511	20,706
	水洗化率	100%	100%	100%	100%
下水道事業 合計	排水区域人口	82,398	82,881	85,347	87,631
	水洗化人口	67,677	68,542	72,386	75,813
	水洗化率	82.13%	82.70%	84.81%	86.51%

(2) 有収水量の予測

有収水量は、(1) 人口予測で推計をした水洗化人口と過去の実績を平均した一人あたり有収水量により推計を行っている。

$$\text{水洗化人口 (人)} \times \text{一人あたり有収水量 (m}^3\text{)} = \text{有収水量 (m}^3\text{)}$$

なお、地域ごとに求められる一人あたり有収水量が異なるため、各事業で地域ごとに有収水量の見込みを算出した。各事業の予測は次のとおりである。

- 公共下水道事業・特定地域生活排水処理事業
排水区域人口及び水洗化人口は増加していくものと考え、年間有収水量も増加するものと考えられる。
- 特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業
排水区域人口及び水洗化人口の減少により、今後の年間有収水量は減少していくものと考えられる。

有収水量の見込み

(単位：m³)

	実績	見込		
	R1	R2	R7	R12
公共下水道	4,526,976	4,560,026	4,716,157	4,786,085
特定環境保全 公共下水道	655,404	615,917	595,171	550,755
農業集落 排水事業	789,708	750,400	775,828	769,362
特定地域生活排水 処理事業	801,314	884,382	1,023,906	1,210,725
下水道事業 合計	6,773,402	6,810,725	7,111,062	7,316,927

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、(2) で算定した見込み有収水量と過去の実績を平均した料金単価により推計を行った。

$$\text{有収水量 (m}^3\text{)} \times \text{使用料単価 (円/m}^3\text{)} = \text{使用料収入 (円)}$$

なお、有収水量と同様に各事業で地域ごとに使用料を推計し合計している。

- 公共下水道事業

今後も下水道整備により処理区域は拡大し、排水区域人口及び水洗化人口は増加により、年間有収水量が増加するため、使用料収入も増加していくものと考えられる。

- 特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業

排水区域人口及び水洗化人口の減少により、年間有収水量が減少していくため、使用料収入も減少していくものと考えられる。

- 特定地域生活排水処理事業

設置基数から排水区域人口及び水洗化人口は増加していくものと考え、年間有収水量が増加するため、使用料収入も増加すると考えられる。

使用料の見込み

(単位)
上段：千円(税抜)
下段：円/m³

		実績	見込		
		R1	R2	R7	R12
公共下水道事業	使用料	916,070	917,753	957,542	971,915
	使用料単価	202.36	201.25	201.25	201.25
特定環境保全 公共下水道事業	使用料	136,905	125,392	123,485	113,949
	使用料単価	212.68	211.80	211.80	211.80
農業集落 排水事業	使用料	156,002	154,786	153,398	151,435
	使用料単価	197.13	197.39	197.39	197.39
特定地域生活 排水処理事業	使用料	145,900	158,848	186,756	220,831
	使用料単価	182.08	182.40	182.40	182.40
下水道事業 合計	使用料	1,354,877	1,356,779	1,421,180	1,458,130
	使用料単価	198.56	198.21	198.21	198.21

(4) 施設の見直し

○公共下水道事業，特定環境保全公共下水道事業

【汚水事業】

令和2年度末で，供用開始から古川地域は36年，岩出山地域は16年，鳴子温泉地域は20年が経過する。処理施設（建物や構築物）や管渠については法定耐用年数は50年とされているものの，施設の耐震性や管渠の健全性を点検しながら，より長く運用するための対策を行わなければならない。

古川地域は当初計画した面整備が途中で，また，家屋が連坦している地区でもあるため，今後も生活環境の改善のためには管渠整備を継続する必要がある。

流域関連である鹿島台，松山，三本木地域の施設は主に管渠である。この地域も供用開始から28年が経過しており耐用年数には至っていないものの，そのほかの地域とあわせ，健全性を点検しながら，順次更新計画を立てる必要がある。

一方で，施設の電気設備，機械設備，ポンプ・計器類等は耐用年数が10～20年で，これまでも大規模な更新を行っているが，今後も耐用年数を考慮した更新を行う必要がある。

【雨水事業】

大崎市における雨水排水施設（雨水排水ポンプ場）は，古川地域の古川楡木雨水排水ポンプ場，古川李塚雨水ポンプ場と三本木地域の西沢排水ポンプ場，新町第1ポンプ施設により内水対策を図っている。

古川楡木雨水排水ポンプ場は，供用開始から30年，西沢排水ポンプ場は32年が経過しており，建物や機械類の適切な更新が必要である。

古川李塚雨水ポンプ場は供用開始から6年，新町第1ポンプは2年が経過しているが，主な機械類の法定耐用年数は20年とされているため，更新は直近の課題とはなっていないが，古川楡木雨水排水ポンプ場増設工事や鹿島台地域の巳待田調整池等の雨水施設の整備などにより新規の雨水施設も増加し，今後，施設の維持管理経費も増大する傾向となる。

また，近年の気候変動による降雨量の増大による浸水被害の発生などから，施設の性質上，緊急時の稼働を担保しなければならないため，日頃から大雨や豪雨などの異常気象に備える必要がある。

○農業集落排水事業

大崎市の面整備は平成21年度に完了し、全域で10の処理場があり、供用開始から11年～24年が経過している。

これまで、処理区ごとに施設と管渠の補助事業を活用した更新事業を行っているが、公共下水道事業と同様に電気設備、機械設備、ポンプ・計器類等は耐用年数が短いことから、今後も計画的な更新を繰り返していかなければならない。

○特定地域生活排水処理事業

市町村設置型浄化槽事業は設置希望者からの申請により実施している。市の中心部で宅地開発の進行もあり、毎年度200基を超える新規設置があり、今後もその流れが継続するものとして見込んでいる。

(5) 組織の見通し

令和2年度に水道部との組織統合を行い、上下水道部となった。

現在、管渠や処理施設の維持管理は民間業者に委託しているものの、継続した管理に加え、下水道施設の更新等の課題を抱えているため、技術の継承と合わせ年齢バランスを考慮した職員の配置が必要と考えている。

今後は、災害時の対応を含め、水道事業と下水道事業の両部門を担える職員を育成し、両事業の効率的な運営ができる組織を目指すものである。

3 経営の基本方針

大崎市総合計画では、快適な生活環境の保全・整備のための取組として下水道事業が定義されており、これまでの下水道事業・農業集落排水事業特別会計では主に新規整備をすすめてきたが、各施設とも供用開始から年数が経過していることから、今後は維持管理と整備に加え、適切な時期に更新を行わなければならない。

加えて、特定環境保全公共下水道事業区域や農業集落排水事業区域では、人口の減少傾向もみられていることから、下水道使用料も減少傾向となっており、収入の確保が課題となっている。

他方、特定地域生活排水処理事業では、毎年度同程度の浄化槽の新設を見込んでおり、下水道使用料の伸びはあるものの、それ以上に維持管理費用が増加している。

さらに、近年ゲリラ豪雨が多発している状況の中で、災害を未然に防ぐための雨水処理施設の整備も急務となっている。

これらのことから、経営の基本方針として、次のように掲げるものである。

「下水道事業を安定して進めるための経営基盤の確立」

下水道の役割は公共用水域の水質保全である。今と未来の環境のために汚水事業を、また市民生活の安心・安全のために雨水事業を継続しなければならない。

令和2年度からは法適用事業となり、今後は一般会計繰入金への依存を改善する道筋をつけなければならない。あわせて、収入の増加策あるいは事業の精査、支出の抑制などを検討しながら、投資事業や災害、想定外の事態への対応のための資金の確保にむけ取り組みを進めるものである。

4 投資財政計画（収支計画）

（１）投資財政計画（別添）

各事業の投資財政計画は、末尾に掲載する。

（２）投資財政計画の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

経営の基本方針の実現のため、各事業でそれぞれ新設及び更新の投資を見込んでいる。

○公共下水道事業

汚水事業としては、単独処理区の古川処理区、岩出山処理区、鳴瀬川流域下水道志田処理区の三本木地域、鹿島台地域の面整備を実施している。

岩出山処理区、三本木地域、鹿島台地域の市街地の面整備が既に概成しているため、今後は整備率が低い古川処理区について、計画的かつ効率的な面整備を実施し、未普及解消に向けて整備促進を図っていく。

雨水事業としては、古川地域をはじめ三本木、鹿島台地域において、古川楡木雨水排水ポンプ場の増設、巳待田調整池や雨水管渠整備に加え、内水ハザードマップ作成などのソフト整備を実施している。

今後は、計画的かつ効率的なハード整備とソフト整備を推進し、近年の異常気象による浸水被害の軽減を図っていく。

施設更新としては、古川処理区、岩出山処理区の終末処理場、古川地域の汚水中継ポンプ場、古川地域、三本木地域の雨水排水ポンプ場をストックマネジメントの手法を活用して、長寿命化事業を推進していく計画であり、令和5年度を目途にストックマネジメント計画を策定し、以後、当該計画に基づき計画的な修繕、改築を進めていく。

○特定環境保全公共下水道事業

汚水事業としては、単独処理区の鳴子処理区、鳴瀬川流域下水道志田処理区の松山地域の面整備を実施している。

鳴子処理区、松山地域の市街地の面整備は既に概成しており、今後は市街地以外の面整備について、効果的な整備計画を検討していく。

雨水事業としては、松山地域において管渠整備を実施している。

今後は、内水ハザードマップ作成などのソフト整備も併せて、計画的かつ効率的な面整備を実施し、近年の異常気象による浸水被害の軽減を図っていく。

施設更新としては、鳴子処理区の終末処理場をストックマネジメントの手法を活用して長寿命化事業を推進していく。

○農業集落排水事業

農業集落排水事業については、古川地域の荒谷地区での平成4年度からの事業開始を皮切りに、現在、市全体で4地域10処理区（古川地域4処理区、岩出山地域1処理区、三本木地域1処理区、田尻地域4処理区）について、平成21年度まで整備が完了している。

今後は、事業開始当初に建設された施設の老朽化対策（機能強化）を図り、施設の更新・改築を図っていく。

○特定地域生活排水処理事業（浄化槽整備事業）

特定地域生活排水処理事業については、田尻地域で平成16年度からの事業開始を皮切りに、市内の公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、合併処理浄化槽による汚水処理を実施している。

今後も、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活排水処理の適正化を図るため、引き続き整備促進を図っていく。

②収支計画のうち財源についての説明

4事業でそれぞれ下記のとおり推計した。

財源の目標

下水道使用料	現行の単価を基本に有収水量の増減見込みにより推計をしたが、資金が不足する見込みがあることから、約10%の使用料の引き上げを加え推計をした。
企業債	投資計画に記載の建設事業費の2分の1の新規借入を見込んだ。 資本費平準化債は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、令和7年度まで発行可能額の借り入れを見込んだ。それ以降は、発行可能額の7割の借入を見込んだ。 農業集落排水事業では計画期間を通じて発行可能額の借入を見込んだ。 特別措置分の新規発行可能額は最長期間で借り入れるものとした。
繰入金	一般会計繰入金は、令和2年度の繰入額を基準として、毎年度減額を織り込みながら推計した。
受益者負担金・分担金	受益者負担金・分担金は、管渠整備が従来規模で継続する公共下水道事業と特定地域生活排水処理事業で新規賦課分を推計した。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

4事業でそれぞれ下記のとおり推計した。

給与費	現行の23名が当面継続するものとして、各事業に職員を配分し令和2年度予算を基本に推計している。
動力費	各施設を今後も現行のまま運用するものとして、過去5年間の上昇率を考慮し推計している。
薬品費	各施設を今後も現行のまま運用するものとして、過去5年間の上昇率を考慮し推計している。
修繕費	これまでの修繕費の伸びや、施設の老朽化を考慮し増加を見込んだ。

委託費	<p>現行の民間委託が継続するものとして、過去5年間の上昇率を考慮し推計した。</p> <p>ただし、特定地域生活排水処理事業では使用料の伸びよりも委託料の伸びが大きくなり、累積欠損金も解消できないことから浄化槽の点検業務にかかる回数を見直し、委託料を半減させることとして見込んでいる。</p>
-----	---

(3) 投資財政計画に未反映の取組、今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【広域化・共同化】</p> <p>大崎市は平成18年に1市6町が合併し、経営や施設の管理についてはその時点で広域化と同様の効果を得ている。</p> <p>市域が広いため、今後の施設の統廃合には課題が多いと考えるが、市域を超えた広域化・共同化・最適化については、県が主催する研究会に参加しており、その状況を注視していく。</p> <p>【最適化】</p> <p>農業集落排水事業については、平成28年度に統合を比較検討し、現行の施設の維持が有効との結果であった。水洗化人口の伸びが見込めない中、施設の更新をどのように続けるのかという点を課題ととらえている。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>令和2年度から下水道事業（公共・特環）施設のストックマネジメント計画の策定に着手している。複数施設を管理しており、その結果により、更新の規模や順序を再度検討するものとする。</p> <p>4事業それぞれ優先すべき事項があるなかで、事業全体の投資金額の平準化が課題となってくる。その中でも、整備事業の抑制や耐用年数基準のみの更新ではなく、改築・更新の必要度により優先順位をつけ、投資金額の平準化を図っていく。</p>
民間活力の活用に関する事項	<p>PPPやPFI手法による更新を行っている先行団体を参考にしたいと考えている。</p>

②今後の財源についての検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>原則的に下水道事業の汚水処理に要する経費は使用料で賄わなければならない。現時点では、一部に総務省の繰入金通知以上の繰入金が充てられているため、原価計算に基づいた使用料への見直しを検討する。</p> <p>あわせて、下水道事業と農業集落排水事業は、整備済みの区域での接続を増やす方策を検討する。</p>
<p>繰入金</p>	<p>法非適用の予算では、歳出予算に不足する歳入額をすべて繰入金で埋めてきた。</p> <p>令和2年度から法適用し、予算は収入と支出は同額ではなくなり、総務省の繰出基準に基づいた算定を行ったうえで、現実的にはこれまでに借り入れた元利金の償還に対応できるよう一般会計との調整を行い、過度に繰入に依存しないこととする。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>遊休資産が発生した時には、売却等により収入の増加につなげる。</p> <p>全国的には、処理水の雑用水への転用や、汚水から発生する熱エネルギーの利用などがありますが、大崎市では大規模な施設を所有していないため、収益と費用のバランスを考慮し、取り組みを検討する。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>受益者負担金・分担金の滞納は、資本的支出の財源不足につながり、また、公平性にも問題があるため、収入の確保のための対策が必要である。</p> <p>下水道使用料の増収のためには、整備済みの下水道管渠への接続が不可欠であることから、水洗化率向上のための取組を強化する。</p> <p>そのほか、これまでは無償としてきたものでも、収入につながるものがあるか検討する。</p>

③投資以外の経費についての検討状況

民間活力の活用に関する事項	<p>施設の維持管理については、複数の施設の管理業務をパッケージ化し、複数年業務として発注することで受託者の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うことができる包括的民間委託への移行を検討する。</p> <p>更に、令和2年度から上下水道部となったことから、水道事業との共同での民間委託を検討する。</p> <p>また、民間ノウハウに加えて民間資金の活用を含めたPFI、コンセッションなど官民連携手法について、コスト削減効果・効率性を検討する。</p>
職員給与費に関する事項	<p>職員給与費については、大崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例により取扱いを行うものであるが、職員の配置については、今後の事業を安定的に維持するために最低限必要な人員とし、あわせて業務の効率化に努める。</p>
動力費に関する事項	<p>複数の施設の管理業務をパッケージ化、複数年業務として発注し、受託者の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うことで、動力費の軽減に努める。</p>
薬品費に関する事項	<p>複数の施設の管理業務をパッケージ化することで、効率的な維持管理を行い、薬品費の軽減に努める。</p>
修繕費に関する事項	<p>ストックマネジメント計画に基づき施設の計画的な修繕、改築を進めていくことで、予算の平準化等、効率的な予算運用を行っていく。</p>
委託費に関する事項	<p>複数の施設の管理業務をパッケージ化して委託することで、効率的な維持管理を行い、委託費の軽減に努める。</p>
その他の事項	<p>処理施設に流れ込む不明水が増えることで、収入に結びつかない経費がかかる。全体的な経費の節減のために状況を把握し、その対策をとる必要がある。</p>

5 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

この経営戦略を策定後，毎年度の決算により投資財政計画との差異を検証する。その際は，決算金額と経営指標，投資事業内容の進捗状況について確認を行うものである。

また，企業会計により決算することで，他の事業体との比較も容易になることから経営面での課題も見つけやすくなる。

毎年度の検証を継続し，短期的に対応できることは対応し，下水道ビジョンやストックマネジメント計画などの策定を経て，事業環境の変化や下水道事業の方向性を確認し，総務省の指針による3年から5年で経営戦略の改定を行うものとする。

6 別添 投資財政計画

投資財政計画(下水道事業 汚水+雨水・収益の収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,553,239	1,639,649	1,588,729	1,640,011	1,651,805	1,658,202	1,669,650	1,851,665	1,862,238	1,864,180	1,881,967	1,924,304	
	(1) 料金収入		1,291,287	1,321,508	1,333,995	1,393,527	1,402,844	1,411,227	1,421,178	1,596,013	1,604,559	1,613,601	1,621,793	1,628,847	
	(2) 受託工事収益 (B)			3,050	96										
	(3) その他		261,952	315,091	254,638	246,484	248,961	246,975	248,472	255,652	257,679	250,579	260,174	295,457	
	2. 営業外収益		1,626,457	2,840,724	3,391,358	3,161,086	3,088,633	3,087,819	3,023,377	2,979,082	2,939,769	2,899,333	2,855,198	2,806,795	
	(1) 補助金		1,615,881	1,673,335	2,096,933	1,854,414	1,776,360	1,775,060	1,720,623	1,671,760	1,620,422	1,572,565	1,526,143	1,481,114	
	他会計補助金		1,614,982	1,672,164	2,095,693	1,853,243	1,775,189	1,773,889	1,719,452	1,670,589	1,619,251	1,571,394	1,524,972	1,479,943	
	その他補助金		899	1,171	1,240	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	
	(2) 長期前受金戻入			1,167,328	1,294,364	1,306,672	1,312,273	1,312,759	1,302,754	1,307,322	1,319,347	1,326,768	1,329,055	1,325,681	
	(3) その他		10,576	61	61										
	収入計 (C)		3,182,434	4,480,373	4,980,087	4,801,097	4,740,438	4,746,021	4,693,027	4,830,747	4,802,007	4,763,513	4,737,165	4,731,099	
	支 出 的 収 入	1. 営業費用		1,075,971	3,907,572	4,007,267	3,851,968	3,919,464	3,821,777	3,857,219	3,921,208	4,004,175	4,067,915	4,130,823	4,187,632
		(1) 職給与費		72,590	127,454	196,658	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454
基本給			38,496	51,710	53,462	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	
退職給付費				17,952	72,822	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	
その他			34,094	57,792	70,374	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	
(2) 経費			1,003,381	1,249,642	1,280,685	1,140,461	1,188,264	1,079,956	1,119,890	1,162,855	1,211,056	1,249,868	1,297,978	1,349,496	
動力費			82,971	102,702	101,763	109,232	113,457	117,860	122,450	127,234	132,222	137,422	142,844	148,499	
修繕費			92,811	146,036	123,001	152,601	161,934	171,980	182,794	194,439	199,605	202,097	204,863	207,933	
材料費			65	1,003	863	402	402	402	402	402	402	402	402	402	
その他			827,534	999,901	1,055,058	878,226	912,471	789,713	814,243	840,780	878,828	909,947	949,869	992,661	
(3) 減価償却費				2,530,476	2,529,925	2,584,052	2,603,746	2,614,368	2,609,876	2,630,899	2,665,665	2,690,594	2,705,391	2,710,682	
2. 営業外費用			525,157	483,614	435,676	413,961	381,031	350,994	329,252	312,613	298,617	284,294	270,248	258,291	
(1) 支払利息			525,157	483,614	435,436	413,961	381,031	350,994	329,252	312,613	298,617	284,294	270,248	258,291	
(2) その他				240											
支出計 (D)		1,601,128	4,391,186	4,442,943	4,265,929	4,300,495	4,172,771	4,186,471	4,233,821	4,302,792	4,352,209	4,401,071	4,445,923		
経常損益 (C)-(D) (E)		1,581,306	89,187	537,143	535,168	439,944	573,250	506,556	596,926	499,215	411,304	336,093	285,177		
特別利益 (F)		7,155	16,106	15,893	15,887	15,822	15,756	15,689	15,622	13,718	9,182	4,142			
特別損失 (G)			267,705	662	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
特別損益 (F)-(G) (H)		7,155	△ 251,599	15,231	13,887	13,822	13,756	13,689	13,622	11,718	7,182	2,142	△ 2,000		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,588,461	△ 162,412	552,374	549,055	453,766	587,006	520,245	610,548	510,933	418,486	338,235	283,177		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 162,412	169,796	276,450	301,437	466,170	494,187	551,161	475,301	423,918	335,950	431,499		
流動資産 (J)			534,563	533,526	655,296	716,603	912,214	983,085	1,093,302	1,047,162	1,033,536	973,794	1,090,814		
うち未収金			110,125	111,166	116,128	116,904	117,602	118,431	133,001	133,713	134,467	135,150	135,737		
流動負債 (K)			3,174,772	3,215,661	3,051,375	3,106,622	3,009,764	2,987,776	2,889,691	2,703,919	2,630,693	2,356,896	2,361,190		
うち建設改良費分			3,070,636	3,108,937	2,954,670	3,005,933	2,918,101	2,892,785	2,791,120	2,601,332	2,524,871	2,247,065	2,247,065		
うち一時借入金															
うち未払金			104,136	106,724	96,705	100,689	91,663	94,991	98,571	102,587	105,822	109,831	114,125		
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100				△ 10											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,553,239	1,636,599	1,588,633	1,640,011	1,651,805	1,658,202	1,669,650	1,851,665	1,862,238	1,864,180	1,881,967	1,924,304		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

投資財政計画(下水道事業 汚水+雨水・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,049,000	2,755,400	2,190,400	2,012,700	1,899,500	2,241,100	2,123,000	2,037,000	1,690,900	1,638,600	1,591,400	1,494,000
	うち 資本費平準化債	756,000	976,000	1,066,000	1,015,500	915,500	856,000	735,500	665,500	556,500	492,000	438,500	386,000
	2. 他 会 計 出 資 金		300,000										
	3. 他 会 計 補 助 金	245,734	210,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	630,716	1,169,343	616,000	657,350	617,650	911,550	948,550	966,550	762,550	767,550	777,550	727,550
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	110,384	62,584	55,461	60,099	70,385	79,309	73,452	76,738	76,899	76,996	79,944	79,691
	9. そ の 他												
	計 (A)	3,035,834	4,497,417	3,079,963	2,956,822	2,818,878	3,456,903	3,374,509	3,308,660	2,752,176	2,680,552	2,646,300	2,498,647
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	3,035,834	4,497,417	3,079,963	2,956,822	2,818,878	3,456,903	3,374,509	3,308,660	2,752,176	2,680,552	2,646,300	2,498,647
	1. 建 設 改 良 費	1,533,942	2,855,004	1,661,763	1,569,350	1,585,950	2,182,750	2,252,750	2,292,750	1,882,750	1,892,750	1,912,750	1,812,750
	うち 職員給与費	65,156	67,959	76,649	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959
2. 企 業 債 償 還 金	2,969,689	3,018,450	3,069,791	3,108,072	2,953,785	3,005,026	2,917,463	2,892,132	2,790,800	2,601,253	2,524,791	2,247,065	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他	13,008		10,000										
計 (D)	4,516,639	5,873,454	4,741,554	4,677,422	4,539,735	5,187,776	5,170,213	5,184,882	4,673,550	4,494,003	4,437,541	4,059,815	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,480,805	1,376,037	1,661,591	1,720,600	1,720,857	1,730,873	1,795,704	1,876,222	1,921,374	1,813,451	1,791,241	1,561,168	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		993,864	1,589,766	1,660,150	1,656,447	1,639,432	1,700,949	1,779,710	1,843,294	1,733,763	1,709,707	1,484,157
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		382,173	71,944	60,450	64,410	91,441	94,755	96,512	78,080	79,688	81,534	77,011
計 (F)		1,376,037	1,661,711	1,720,600	1,720,857	1,730,873	1,795,704	1,876,222	1,921,374	1,813,451	1,791,241	1,561,168	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,488,200												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	33,585,952	33,322,902	32,443,511	31,348,139	30,293,854	29,529,928	28,735,465	27,880,333	26,780,433	25,817,780	24,884,389	24,131,324	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		1,884,089	2,002,810	2,365,040	2,115,614	2,039,972	2,036,620	1,983,613	1,941,863	1,890,648	1,831,155	1,789,288	1,775,400
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		245,734	510,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		2,129,823	2,512,900	2,583,142	2,342,287	2,271,315	2,261,564	2,213,120	2,170,235	2,112,475	2,028,561	1,986,694	1,972,806

投資財政計画(下水道事業 汚水・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,291,287	1,325,138	1,335,275	1,394,019	1,403,336	1,411,719	1,421,670	1,596,505	1,605,051	1,614,093	1,622,285	1,629,339
	(1) 料金収入		1,291,287	1,321,508	1,333,995	1,393,527	1,402,844	1,411,227	1,421,178	1,596,013	1,604,559	1,613,601	1,621,793	1,628,847
	(2) 受託工事収益 (B)			3,050	96									
	(3) その他			580	1,184	492	492	492	492	492	492	492	492	492
	2. 営業外収益		1,626,457	2,699,265	3,264,346	2,981,721	2,905,084	2,900,116	2,829,234	2,776,336	2,727,667	2,683,185	2,635,551	2,584,485
	(1) 補助金		1,615,881	1,673,335	2,096,933	1,854,414	1,776,360	1,775,060	1,720,623	1,671,760	1,620,422	1,572,565	1,526,143	1,481,114
	他会計補助金		1,614,982	1,672,164	2,095,693	1,853,243	1,775,189	1,773,889	1,719,452	1,670,589	1,619,251	1,571,394	1,524,972	1,479,943
	その他補助金		899	1,171	1,240	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
	(2) 長期前受金戻入			1,025,930	1,167,413	1,127,307	1,128,724	1,125,056	1,108,611	1,104,576	1,107,245	1,110,620	1,109,408	1,103,371
	(3) その他		10,576											
収入計 (C)		2,920,482	4,024,403	4,599,621	4,375,740	4,308,420	4,311,835	4,250,904	4,372,841	4,332,718	4,297,278	4,257,836	4,213,824	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,030,544	3,579,783	3,683,835	3,459,454	3,515,061	3,406,143	3,419,888	3,460,620	3,520,448	3,572,571	3,625,609	3,673,964
	(1) 職員給与費		63,883	116,234	172,653	116,234	116,234	116,234	116,234	116,234	116,234	116,234	116,234	116,234
	基本給		33,870	47,238	49,001	47,238	47,238	47,238	47,238	47,238	47,238	47,238	47,238	47,238
	退職給付費			16,822	60,685	16,822	16,822	16,822	16,822	16,822	16,822	16,822	16,822	16,822
	その他の		30,013	52,174	62,967	52,174	52,174	52,174	52,174	52,174	52,174	52,174	52,174	52,174
	(2) 経費		966,661	1,174,716	1,197,694	1,082,501	1,128,396	1,018,081	1,055,898	1,096,631	1,142,726	1,180,151	1,226,811	1,276,814
	動力費		79,674	98,431	96,971	104,053	108,019	112,150	116,454	120,939	125,612	130,481	135,557	140,847
	繕修費		88,352	120,574	98,626	141,380	149,928	159,133	169,048	179,731	184,605	187,097	189,863	192,933
	材料費		65	568	446	372	372	372	372	372	372	372	372	372
	その他の		798,569	955,143	1,001,650	836,696	870,077	746,425	770,023	795,589	832,138	862,201	901,019	942,661
(3) 減価償却費			2,288,833	2,313,489	2,260,718	2,270,431	2,271,829	2,247,757	2,247,755	2,261,488	2,276,187	2,282,564	2,280,916	
2. 営業外費用		477,175	434,361	388,379	366,262	334,796	305,976	284,018	266,634	251,657	237,327	223,142	211,098	
(1) 支払利息		477,175	434,361	388,139	366,262	334,796	305,976	284,018	266,634	251,657	237,327	223,142	211,098	
(2) その他				240										
支出計 (D)		1,507,719	4,014,144	4,072,214	3,825,716	3,849,857	3,712,119	3,703,906	3,727,254	3,772,105	3,809,898	3,848,751	3,885,062	
経常損益 (C)-(D) (E)		1,412,764	10,259	527,406	550,024	458,564	599,716	546,998	645,587	560,613	487,380	409,084	328,763	
特別利益 (F)		7,155	16,106	15,893	15,887	15,822	15,756	15,689	15,622	13,718	9,182	4,142		
特別損失 (G)			244,757	662	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
特別損益 (F)-(G) (H)		7,155	△ 228,651	15,231	13,987	13,922	13,856	13,789	13,722	11,818	7,282	2,242	△ 1,900	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,419,919	△ 218,392	542,637	564,011	472,486	613,572	560,787	659,309	572,431	494,662	411,326	326,863	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 218,392	116,121	243,861	297,717	496,225	570,005	677,399	663,356	688,229	673,432	812,667	
流 動 資 産	流動資産 (J)		356,366	368,997	505,387	588,485	792,351	869,388	987,021	962,752	970,998	933,128	1,072,021	
	うち未収金		110,125	111,166	116,128	116,904	117,602	118,431	133,001	133,713	134,467	135,150	135,737	
	負債 (K)		3,013,801	3,048,912	2,885,080	2,937,044	2,840,853	2,814,599	2,717,388	2,539,934	2,458,586	2,150,986	2,155,154	
うち建設改良費分		2,915,909	2,949,104	2,793,205	2,841,344	2,754,346	2,724,941	2,624,336	2,443,041	2,358,574	2,047,086	2,047,086		
うち一時借入金														
うち未払金			97,892	99,808	91,875	95,700	86,507	89,658	93,052	96,893	100,012	103,900	108,068	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				△ 17										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,291,287	1,322,088	1,335,179	1,394,019	1,403,336	1,411,719	1,421,670	1,596,505	1,605,051	1,614,093	1,622,285	1,629,339	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資財政計画(下水道事業 汚水・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,694,700	1,779,400	1,805,400	1,718,600	1,615,700	1,785,500	1,644,400	1,553,400	1,386,300	1,334,000	1,286,800	1,189,400	
	うち 資本費平準化債	756,000	929,000	993,000	1,007,500	910,500	854,000	735,500	665,500	556,500	492,000	438,500	386,000	
	2. 他 会 計 出 資 金		300,000											
	3. 他 会 計 補 助 金	245,734	210,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	300,391	282,463	325,000	362,350	319,650	457,950	467,950	482,950	457,950	462,950	472,950	422,950	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	110,384	62,584	55,461	60,099	70,385	79,309	73,452	76,738	76,899	76,996	79,944	79,691	
	9. そ の 他													
	計 (A)	2,351,209	2,634,537	2,403,963	2,367,722	2,237,078	2,547,703	2,415,309	2,341,460	2,142,976	2,071,352	2,037,100	1,889,447	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	2,351,209	2,634,537	2,403,963	2,367,722	2,237,078	2,547,703	2,415,309	2,341,460	2,142,976	2,071,352	2,037,100	1,889,447	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	848,515	1,023,185	1,037,490	969,350	985,950	1,259,550	1,279,550	1,309,550	1,259,550	1,269,550	1,289,550	1,189,550
		うち 職員給与費	65,156	61,060	52,376	61,060	61,060	61,060	61,060	61,060	61,060	61,060	61,060	61,060
2. 企 業 債 償 還 金		2,817,901	2,867,541	2,915,064	2,948,239	2,792,320	2,840,437	2,753,708	2,724,288	2,624,016	2,442,962	2,358,494	2,047,086	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		11,207		10,000										
計 (D)	3,677,623	3,890,726	3,962,554	3,917,589	3,778,270	4,099,987	4,033,258	4,033,838	3,883,566	3,712,512	3,648,044	3,236,636		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,327,219	1,256,189	1,558,591	1,549,867	1,541,192	1,552,284	1,617,949	1,692,378	1,740,590	1,641,160	1,610,944	1,347,189		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		977,857	1,514,857	1,516,517	1,503,610	1,502,907	1,567,349	1,640,657	1,690,846	1,589,808	1,557,746	1,298,514	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他		278,332	43,853	33,350	37,582	49,377	50,600	51,721	49,744	51,352	53,198	48,675	
計 (F)		1,256,189	1,558,711	1,549,867	1,541,192	1,552,284	1,617,949	1,692,378	1,740,590	1,641,160	1,610,944	1,347,189		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,334,614													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	30,300,196	29,212,055	28,102,391	26,872,752	25,696,132	24,641,195	23,531,887	22,360,999	21,123,283	20,014,321	18,942,627	18,084,941		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕										
収 益 的 収 支 分		1,622,137	1,688,299	2,111,586	1,869,622	1,791,503	1,790,137	1,735,633	1,686,703	1,633,461	1,581,068	1,529,606	1,480,435
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		245,734	510,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		1,867,871	2,198,389	2,329,688	2,096,295	2,022,846	2,015,081	1,965,140	1,915,075	1,855,288	1,778,474	1,727,012	1,677,841

投資財政計画(下水道事業 雨水・収益の収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		261,952	314,511	253,454	245,992	248,469	246,483	247,980	255,160	257,187	250,087	259,682	294,965
	(1) 料金収入													
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の他		261,952	314,511	253,454	245,992	248,469	246,483	247,980	255,160	257,187	250,087	259,682	294,965
	2. 営業外収益			141,459	127,012	179,365	183,549	187,703	194,143	202,746	212,102	216,148	219,647	222,310
	(1) 補助金													
	他会計補助金													
	その他の補助金													
	(2) 長期前受金戻入			141,398	126,951	179,365	183,549	187,703	194,143	202,746	212,102	216,148	219,647	222,310
	(3) その他の他			61	61									
	収入計 (C)		261,952	455,970	380,466	425,357	432,018	434,186	442,123	457,906	469,289	466,235	479,329	517,275
	1. 営業費用		45,428	327,789	323,432	392,514	404,403	415,634	437,331	460,588	483,727	495,344	505,214	513,668
	(1) 職員給与		8,707	11,220	24,005	11,220	11,220	11,220	11,220	11,220	11,220	11,220	11,220	11,220
	基本給		4,626	4,472	4,461	4,472	4,472	4,472	4,472	4,472	4,472	4,472	4,472	4,472
	退職給付			1,130	12,137	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
その他の		4,081	5,618	7,407	5,618	5,618	5,618	5,618	5,618	5,618	5,618	5,618	5,618	
(2) 経費		36,721	74,926	82,991	57,960	59,868	61,875	63,992	66,224	68,330	69,717	71,167	72,682	
動力費		3,297	4,271	4,792	5,179	5,438	5,710	5,996	6,295	6,610	6,941	7,287	7,652	
修繕費		4,459	25,462	24,375	11,221	12,006	12,847	13,746	14,708	15,000	15,000	15,000	15,000	
材料費			435	416	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
その他の		28,965	44,758	53,408	41,530	42,394	43,288	44,220	45,191	46,690	47,746	48,850	50,000	
(3) 減価償却費			241,643	216,436	323,334	333,315	342,539	362,119	383,144	404,177	414,407	422,827	429,766	
2. 営業外費用		47,982	49,253	47,297	47,699	46,235	45,018	45,234	45,979	46,960	46,967	47,106	47,193	
(1) 支払利息		47,982	49,253	47,297	47,699	46,235	45,018	45,234	45,979	46,960	46,967	47,106	47,193	
(2) その他の他														
支出計 (D)		93,410	377,042	370,729	440,213	450,638	460,652	482,565	506,567	530,687	542,311	552,320	560,861	
経常損益 (C)-(D) (E)		168,542	78,928	9,737	△ 14,856	△ 18,620	△ 26,466	△ 40,442	△ 48,661	△ 61,398	△ 76,076	△ 72,991	△ 43,586	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)			22,948		100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 22,948		△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		168,542	55,980	9,737	△ 14,956	△ 18,720	△ 26,566	△ 40,542	△ 48,761	△ 61,498	△ 76,176	△ 73,091	△ 43,686	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			55,980	52,850	32,588	3,720	△ 30,055	△ 75,818	△ 126,238	△ 188,056	△ 264,311	△ 337,482	△ 381,168	
流動資産 (J)			178,197	164,529	149,909	128,118	119,863	113,697	106,281	84,410	62,538	40,666	18,793	
うち未収金														
流動負債 (K)			160,126	165,884	165,410	168,671	168,273	172,524	171,983	163,906	172,027	205,910	206,036	
うち建設改良費分			153,882	158,968	160,580	163,682	163,117	167,191	166,464	158,212	166,217	199,979	199,979	
うち一時借入金														
うち未払金			6,244	6,916	4,830	4,989	5,156	5,333	5,519	5,694	5,810	5,931	6,057	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				18										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		261,952	314,511	253,454	245,992	248,469	246,483	247,980	255,160	257,187	250,087	259,682	294,965	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資財政計画(下水道事業 雨水・資本的収支)

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資本的 収入	1. 企業債	354,300	976,000	385,000	294,100	283,800	455,600	478,600	483,600	304,600	304,600	304,600	304,600	
	うち資本費平準化債		47,000	73,000	8,000	5,000	2,000							
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	330,325	886,880	291,000	295,000	298,000	453,600	480,600	483,600	304,600	304,600	304,600	304,600	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	684,625	1,862,880	676,000	589,100	581,800	909,200	959,200	967,200	609,200	609,200	609,200	609,200	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	684,625	1,862,880	676,000	589,100	581,800	909,200	959,200	967,200	609,200	609,200	609,200	609,200	
	資本的 支出	1. 建設改良費	685,427	1,831,819	624,273	600,000	600,000	923,200	973,200	983,200	623,200	623,200	623,200	623,200
		うち職員給与費		6,899	24,273	6,899	6,899	6,899	6,899	6,899	6,899	6,899	6,899	6,899
		2. 企業債償還金	151,788	150,909	154,727	159,833	161,465	164,589	163,755	167,844	166,784	158,291	166,297	199,979
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	1,801											
計 (D)	839,016	1,982,728	779,000	759,833	761,465	1,087,789	1,136,955	1,151,044	789,984	781,491	789,497	823,179		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	154,391	119,848	103,000	170,733	179,665	178,589	177,755	183,844	180,784	172,291	180,297	213,979		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		16,007	74,909	143,633	152,837	136,525	133,600	139,053	152,448	143,955	151,961	185,643	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		103,841	28,091	27,100	26,828	42,064	44,155	44,791	28,336	28,336	28,336	28,336	
計 (F)		119,848	103,000	170,733	179,665	178,589	177,755	183,844	180,784	172,291	180,297	213,979		
補填財源不足額 (E)-(F)	154,391													
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	3,285,756	4,110,847	4,341,120	4,475,387	4,597,722	4,888,733	5,203,578	5,519,334	5,657,150	5,803,459	5,941,762	6,046,383		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的 収支分	収益的収支分	261,952	314,511	253,454	245,992	248,469	246,483	247,980	255,160	257,187	250,087	259,682	294,965
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合計	261,952	314,511	253,454	245,992	248,469	246,483	247,980	255,160	257,187	250,087	259,682	294,965	

投資財政計画(公共下水道事業・収益的収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,075,720	1,176,327	1,128,459	1,153,412	1,162,381	1,172,629	1,183,950	1,306,239	1,314,000	1,311,030	1,323,803	1,357,187	
	(1) 料 金 収 入	848,056	889,314	893,645	942,681	947,831	951,948	957,539	1,068,938	1,072,121	1,075,703	1,078,339	1,079,741	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		3,000											
	(3) そ の 他	227,664	284,013	234,814	210,731	214,550	220,681	226,411	237,301	241,879	235,327	245,464	277,446	
	2. 営 業 外 収 益	916,468	1,476,053	1,888,554	1,799,086	1,728,323	1,762,248	1,705,219	1,682,805	1,641,762	1,618,808	1,573,732	1,524,529	
	(1) 補 助 金	913,866	798,623	1,115,663	979,702	901,648	930,348	875,911	847,048	795,710	767,853	721,431	676,402	
	他 会 計 補 助 金	913,866	798,623	1,115,663	979,702	901,648	930,348	875,911	847,048	795,710	767,853	721,431	676,402	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		677,369	772,830	819,384	826,675	831,900	829,308	835,757	846,052	850,955	852,301	848,127	
	(3) そ の 他	2,602	61	61										
	収 入 計 (C)	1,994,790	2,652,380	3,017,013	2,952,498	2,890,704	2,934,877	2,889,169	2,989,044	2,955,762	2,929,838	2,897,535	2,881,716	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	605,091	2,390,417	2,400,250	2,349,742	2,386,742	2,422,689	2,449,986	2,493,498	2,543,024	2,574,035	2,598,475	2,614,517
		(1) 職 員 給 与 費	44,874	79,156	125,365	79,156	79,156	79,156	79,156	79,156	79,156	79,156	79,156	79,156
基 本 給		23,698	30,620	32,129	30,620	30,620	30,620	30,620	30,620	30,620	30,620	30,620	30,620	
退 職 給 付 費			6,776	48,547	6,776	6,776	6,776	6,776	6,776	6,776	6,776	6,776	6,776	
そ の 他		21,176	41,760	44,689	41,760	41,760	41,760	41,760	41,760	41,760	41,760	41,760	41,760	
(2) 経 費		560,217	690,425	668,900	559,607	578,674	598,754	619,917	642,236	663,321	677,177	691,672	706,847	
動 力 費		38,993	46,976	46,906	51,791	54,381	57,100	59,955	62,952	66,100	69,405	72,875	76,519	
修 繕 費		56,218	98,005	89,260	92,206	100,060	108,465	117,457	127,079	130,000	130,000	130,000	130,000	
材 料 費			979	852	304	304	304	304	304	304	304	304	304	
そ の 他		465,005	544,465	531,882	415,306	423,929	432,885	442,201	451,901	466,917	477,468	488,493	500,024	
(3) 減 価 償 却 費			1,620,836	1,605,985	1,710,979	1,728,912	1,744,779	1,750,913	1,772,106	1,800,547	1,817,702	1,827,647	1,828,514	
2. 営 業 外 費 用		342,747	316,542	281,866	269,586	247,008	227,561	215,241	206,213	199,055	191,228	184,083	178,161	
(1) 支 払 利 息		342,747	316,542	281,626	269,586	247,008	227,561	215,241	206,213	199,055	191,228	184,083	178,161	
(2) そ の 他			240											
支 出 計 (D)	947,838	2,706,959	2,682,116	2,619,328	2,633,750	2,650,250	2,665,227	2,699,711	2,742,079	2,765,263	2,782,558	2,792,678		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,046,953	△ 54,579	334,897	333,170	256,954	284,627	223,942	289,333	213,683	164,575	114,977	89,038		
特 別 利 益 (F)		5,802	5,748	5,725	5,703	5,680	5,657	5,634	4,862	2,803	1,664			
特 別 損 失 (G)		155,473	530	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 149,671	5,218	4,725	4,703	4,680	4,657	4,634	3,862	1,803	664	△ 1,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,046,953	△ 204,250	340,115	337,895	261,657	289,307	228,599	293,967	217,545	166,378	115,641	88,038		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 204,250	62,843	122,975	126,075	174,939	134,768	142,251	73,208	82,674	83,908	171,946		
流 動 資 産 (J)		355,302	248,994	293,855	279,461	329,188	304,080	338,850	284,050	322,101	348,359	462,789		
う ち 未 収 金		74,109	74,470	78,557	78,986	79,329	79,795	89,078	89,343	89,642	89,862	89,978		
流 動 負 債 (K)		2,213,807	2,209,993	2,026,737	2,051,002	1,979,752	1,953,155	1,853,070	1,684,647	1,624,858	1,500,598	1,501,863		
う ち 建 設 改 良 費 分		2,156,272	2,154,251	1,978,436	2,001,112	1,928,189	1,899,829	1,797,884	1,627,704	1,566,760	1,441,292	1,441,292		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		57,535	55,742	48,301	49,890	51,563	53,326	55,186	56,943	58,098	59,306	60,571		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			17											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,075,720	1,173,327	1,128,459	1,153,412	1,162,381	1,172,629	1,183,950	1,306,239	1,314,000	1,311,030	1,323,803	1,357,187		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資財政計画(公共下水道事業・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕 〔達〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,520,100	2,108,800	1,521,500	1,365,700	1,288,000	1,578,700	1,507,800	1,453,900	1,166,900	1,149,200	1,116,000	1,101,600	
	うち 資本費平準化債	670,000	645,000	682,000	615,000	503,000	439,000	356,500	312,500	235,000	214,500	185,000	185,500	
	2. 他 会 計 出 資 金		300,000											
	3. 他 会 計 補 助 金	201,193	181,340	188,745	197,116	201,360	194,540	200,463	200,322	198,315	176,437	176,437	176,437	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	460,181	1,057,895	483,700	508,400	513,400	766,100	793,100	796,100	617,100	617,100	617,100	617,100	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	51,893	26,700	15,632	18,064	21,792	25,415	14,711	17,997	18,158	18,255	21,203	20,950	
	9. そ の 他													
	計 (A)	2,233,367	3,674,735	2,209,577	2,089,280	2,024,552	2,564,755	2,516,074	2,468,319	2,000,473	1,960,992	1,930,740	1,916,087	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	2,233,367	3,674,735	2,209,577	2,089,280	2,024,552	2,564,755	2,516,074	2,468,319	2,000,473	1,960,992	1,930,740	1,916,087	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,140,396	2,429,823	1,233,120	1,141,100	1,251,200	1,766,700	1,816,700	1,826,700	1,466,700	1,466,700	1,466,700	1,466,700
		うち 職員給与費	35,300	45,485	59,568	45,485	45,485	45,485	45,485	45,485	45,485	45,485	45,485	45,485
		2. 企 業 債 償 還 金	2,150,631	2,116,707	2,156,272	2,154,251	1,978,436	2,001,112	1,928,189	1,899,829	1,797,884	1,627,704	1,566,760	1,441,292
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		11,777		10,000										
計 (D)	3,302,804	4,546,530	3,399,392	3,295,351	3,229,636	3,767,812	3,744,889	3,726,529	3,264,584	3,094,404	3,033,460	2,907,992		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,069,437	871,795	1,189,815	1,206,071	1,205,084	1,203,057	1,228,815	1,258,210	1,264,111	1,133,412	1,102,720	991,905		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		600,452	1,137,510	1,163,716	1,153,717	1,127,802	1,150,778	1,179,829	1,202,105	1,070,373	1,039,949	929,111	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他		271,343	52,305	42,355	51,367	75,255	78,037	78,381	62,006	63,039	62,771	62,794	
計 (F)		871,795	1,189,815	1,206,071	1,205,084	1,203,057	1,228,815	1,258,210	1,264,111	1,133,412	1,102,720	991,905		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	1,069,437													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	22,573,030	22,565,123	21,930,351	21,141,800	20,451,364	20,028,952	19,608,563	19,162,634	18,531,650	18,053,146	17,602,386	17,262,694		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕 〔達〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		1,141,530	1,087,946	1,355,201	1,196,158	1,121,901	1,156,709	1,107,979	1,089,983	1,042,451	1,005,983	968,559	953,848
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		201,193	481,340	188,745	197,116	201,360	194,540	200,463	200,322	198,315	176,437	176,437	176,437
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		1,342,723	1,569,286	1,543,946	1,393,274	1,323,261	1,351,249	1,308,442	1,290,305	1,240,766	1,182,420	1,144,996	1,130,285

投資財政計画(特定環境保全公共下水道事業・収益的収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益(A)		159,987	153,877	137,520	164,725	161,167	150,901	144,872	149,824	145,560	143,256	140,769	142,261	
	(1) 料 金 収 入		126,662	123,784	118,748	129,936	127,719	125,570	123,485	132,148	130,087	128,085	126,140	124,250	
	(2) 受託工事収益(B)														
	(3) そ の 他		33,325	30,093	18,772	34,789	33,448	25,331	21,387	17,676	15,473	15,171	14,629	18,011	
	2. 営業外収益		174,619	304,299	373,712	321,894	320,856	320,093	318,183	297,789	298,198	298,509	298,699	298,802	
	(1) 補 助 金		174,483	168,281	208,316	168,281	168,281	168,281	168,281	148,281	148,281	148,281	148,281	148,281	148,281
	他 会 計 補 助 金		174,483	168,281	208,316	168,281	168,281	168,281	168,281	148,281	148,281	148,281	148,281	148,281	148,281
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			136,018	165,396	153,613	152,575	151,812	149,902	149,508	149,917	150,228	150,418	150,521	
	(3) そ の 他		136												
	収 入 計 (C)		334,742	458,176	511,232	486,619	482,023	470,994	463,055	447,613	443,758	441,765	439,468	441,063	
	1. 営業費用		92,901	374,164	392,088	355,975	355,514	355,160	352,741	352,772	358,545	359,747	360,734	361,416	
	(1) 職 員 給 与 費		14,043	17,859	24,038	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859	17,859
	基 本 給 与		7,931	8,214	8,509	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214
退 職 給 付 費			1,130	6,069	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	
そ の 他		6,112	8,515	9,460	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	8,515	
(2) 経 費		78,858	77,687	85,016	72,567	72,937	73,317	73,702	74,097	78,915	79,323	79,717	80,122		
動 力 費		3,116	4,355	5,066	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	2,942	
修 繕 費		5,333	8,394	1,818	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	
材 料 費															
そ の 他		70,410	64,938	78,132	58,235	58,605	58,985	59,370	59,765	64,583	64,991	65,385	65,790		
(3) 減 価 償 却 費			278,618	283,034	265,549	264,718	263,984	261,180	260,816	261,771	262,565	263,158	263,435		
2. 営業外費用		62,672	57,591	51,914	47,091	42,848	38,221	33,917	30,100	26,739	23,908	21,155	18,790		
(1) 支 払 利 息		62,672	57,591	51,914	47,091	42,848	38,221	33,917	30,100	26,739	23,908	21,155	18,790		
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)		155,573	431,755	444,002	403,066	398,362	393,381	386,658	382,872	385,284	383,655	381,889	380,206		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		179,169	26,421	67,230	83,553	83,661	77,613	76,397	64,741	58,474	58,110	57,579	60,857		
特 別 利 益 (F)			761	742	739	736	733	730	727	634	372	231			
特 別 損 失 (G)			25,719	132	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 24,958	610	△ 261	△ 264	△ 267	△ 270	△ 273	△ 366	△ 628	△ 769	△ 1,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		179,169	1,463	67,840	83,292	83,397	77,346	76,127	64,468	58,108	57,482	56,810	59,857		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,463	8,512	44,007	74,153	99,528	121,865	110,827	85,082	64,358	50,422	48,420		
流 動 資 産 (J)			22,528	37,400	73,827	103,788	128,984	151,147	140,831	115,884	96,090	83,487	79,331		
う ち 未 収 金			10,315	9,896	10,828	10,643	10,464	10,290	11,012	10,841	10,674	10,512	10,354		
流 動 負 債 (K)			291,574	301,190	298,013	292,230	281,510	285,242	295,777	271,864	255,943	229,254	229,288		
う ち 建 設 改 良 費 分			285,100	294,105	291,966	286,152	275,400	279,100	289,602	265,288	249,333	222,611	222,611		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金			6,474	7,085	6,047	6,078	6,110	6,142	6,175	6,576	6,610	6,643	6,677		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		159,987	153,877	137,520	164,725	161,167	150,901	144,872	149,824	145,560	143,256	140,769	142,261		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資財政計画(特定環境保全公共下水道事業・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見 算〕 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち 資本費平準化債	94,900	133,900	112,400	198,200	145,700	132,100	121,900	104,800	111,700	95,100	86,600	65,100	
		86,000	119,000	105,000	113,000	108,000	98,000	87,000	91,000	100,500	79,500	71,000	49,500	
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	27,516	18,391	18,787	19,198	19,624	20,045	18,685	17,691	13,153	10,610	10,610	10,610
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	7,925	8,980	5,400	68,300	23,600	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金	2,326	1,274	988	677	599	200						
	9. そ の 他													
	計 (A)	132,667	162,545	137,575	286,375	189,523	167,145	155,385	137,291	139,653	120,510	112,010	90,510	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	132,667	162,545	137,575	286,375	189,523	167,145	155,385	137,291	139,653	120,510	112,010	90,510	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち 職員給与費	26,993	33,010	23,305	159,300	65,800	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100
			4,778											
2. 企 業 債 償 還 金		278,068	301,068	285,100	294,105	291,966	286,152	275,400	279,100	289,602	265,288	249,333	222,611	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他		1,231												
計 (D)	306,292	334,078	308,405	453,405	357,766	333,252	322,500	326,200	336,702	312,388	296,433	269,711		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	173,625	171,533	170,830	167,030	168,243	166,107	167,115	188,909	197,049	191,878	184,423	179,201		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		150,840	170,186	159,732	165,394	164,143	165,068	186,814	194,738	189,446	181,991	176,769	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他		20,693	644	7,298	2,849	1,964	2,047	2,095	2,311	2,432	2,432	2,432	
計 (F)		171,533	170,830	167,030	168,243	166,107	167,115	188,909	197,049	191,878	184,423	179,201		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	173,625													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	3,321,502	3,154,334	2,981,634	2,885,729	2,739,463	2,585,411	2,431,911	2,257,611	2,079,709	1,909,521	1,746,788	1,589,277		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見 算〕 込	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		207,808	199,067	227,757	203,809	202,465	194,345	190,398	166,684	164,388	163,824	163,141	166,292
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		27,516	18,391	18,787	19,198	19,624	20,045	18,685	17,691	13,153	10,610	10,610	10,610
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		235,324	217,458	246,544	223,007	222,089	214,390	209,083	184,375	177,541	174,434	173,751	176,902

投資財政計画(農業集落排水事業・収益的収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		172,071	167,979	166,491	155,563	155,131	154,731	154,072	175,333	174,654	174,115	173,862	173,568	
	(1) 料金収入		171,108	166,964	165,430	154,599	154,168	153,768	153,398	174,658	174,327	174,034	173,781	173,568	
	(2) 受託工事収益 (B)			50	96										
	(3) その他		963	965	965	964	963	963	674	675	327	81	81		
	2. 営業外収益		458,185	795,161	805,509	770,974	767,947	761,595	753,717	749,854	748,800	748,648	747,036	745,358	
	(1) 補助金		458,185	470,911	480,998	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911	470,911
	他会計補助金		457,286	469,740	479,758	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740	469,740
	その他補助金		899	1,171	1,240	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
	(2) 長期前受金戻入			324,250	324,511	300,063	297,036	290,684	282,806	278,943	277,889	277,737	276,125	274,447	
	(3) その他														
	収入計 (C)		630,256	963,140	972,000	926,537	923,078	916,326	907,789	925,187	923,454	922,763	920,898	918,926	
	1. 営業費用		173,808	753,741	765,337	728,845	724,435	712,984	698,285	691,666	690,288	690,603	688,264	685,868	
	(1) 職員給与費		13,673	18,803	21,358	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803	18,803
	基本給		6,867	8,192	5,736	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192
退職給付費			8,352	9,103	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	8,352	
その他		6,806	2,259	6,519	2,259	2,259	2,259	2,259	2,259	2,259	2,259	2,259	2,259		
(2) 経費		160,135	198,127	200,866	211,636	212,056	212,537	213,081	213,689	214,362	215,102	215,911	216,790		
動力費		40,862	51,371	49,790	54,499	56,134	57,818	59,553	61,340	63,180	65,075	67,027	69,038		
修繕費		25,576	28,102	26,810	35,561	35,561	35,561	35,561	35,561	35,561	35,561	35,561	35,561		
材料費		65	24	11	98	98	98	98	98	98	98	98	98		
その他		93,632	118,631	124,255	121,477	120,262	119,060	117,869	116,690	115,524	114,368	113,225	112,092		
(3) 減価償却費			536,811	543,113	498,406	493,576	481,644	466,401	459,174	457,123	456,698	453,550	450,275		
2. 営業外費用		102,869	93,546	85,105	79,650	72,619	65,763	59,763	55,117	50,873	46,527	41,783	37,606		
(1) 支払利息		102,869	93,546	85,105	79,650	72,619	65,763	59,763	55,117	50,873	46,527	41,783	37,606		
(2) その他															
支出計 (D)		276,677	847,287	850,442	808,495	797,054	778,747	758,048	746,783	741,161	737,130	730,047	723,474		
経常損益 (C)-(D) (E)		353,579	115,853	121,558	118,042	126,024	137,579	149,741	178,404	182,293	185,633	190,851	195,452		
特別利益 (F)		6,304	7,993	7,857	7,883	7,849	7,815	7,780	7,745	6,862	4,952	1,565			
特別損失 (G)			52,469												
特別損益 (F)-(G) (H)		6,304	△ 44,476	7,857	7,883	7,849	7,815	7,780	7,745	6,862	4,952	1,565			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		359,883	71,377	129,415	125,925	133,873	145,394	157,521	186,149	189,155	190,585	192,416	195,452		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			71,377	114,436	123,520	140,423	155,958	143,811	138,377	111,178	67,013	18,379	88,062		
流動資産 (J)			85,709	127,395	136,401	153,269	168,770	156,592	152,929	125,703	81,514	32,858	102,524		
うち未収金			13,914	13,786	12,883	12,847	12,814	12,783	14,555	14,527	14,503	14,482	14,464		
流動負債 (K)			599,796	602,690	619,737	646,127	632,519	622,481	603,031	598,666	590,105	457,249	457,322		
うち建設改良費分			583,285	585,951	602,101	628,456	614,808	604,724	585,224	580,802	572,180	439,256	439,256		
うち一時借入金															
うち未払金			16,511	16,739	17,636	17,671	17,711	17,757	17,807	17,864	17,925	17,993	18,066		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		172,071	167,929	166,395	155,563	155,131	154,731	154,072	175,333	174,654	174,115	173,862	173,568		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

投資財政計画(農業集落排水事業・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [決見 込]	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	312,600	323,300	390,200	287,500	304,500	369,000	332,000	317,000	251,000	233,000	227,500	166,000	
	うち 資本費平準化債		212,000	279,000	287,500	304,500	319,000	292,000	262,000	221,000	198,000	182,500	151,000	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	16,205	10,359	10,450	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	81,310	50,000	46,250			50,000	60,000	75,000	50,000	55,000	65,000	15,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	2,459												
	9. そ の 他													
	計 (A)	412,574	383,659	446,900	297,859	314,859	429,359	402,359	402,359	311,359	298,359	302,859	191,359	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	412,574	383,659	446,900	297,859	314,859	429,359	402,359	402,359	311,359	298,359	302,859	191,359	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	149,948	138,014	148,938	27,000	27,000	127,000	147,000	177,000	127,000	137,000	157,000	57,000
		うち 職員給与費	12,828	13,250	5,434	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250	13,250
2. 企 業 債 償 還 金		507,764	561,235	582,440	585,086	601,216	627,549	614,170	604,071	584,904	580,723	572,100	439,256	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	657,712	699,249	731,378	612,086	628,216	754,549	761,170	781,071	711,904	717,723	729,100	496,256		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	245,138	315,590	284,478	314,227	313,357	325,190	358,811	378,712	400,545	419,364	426,241	304,897		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		239,804	276,870	313,495	312,625	319,912	352,625	371,162	395,267	413,632	418,395	301,597	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他		75,786	7,608	732	732	5,278	6,186	7,550	5,278	5,732	7,846	3,300	
計 (F)		315,590	284,478	314,227	313,357	325,190	358,811	378,712	400,545	419,364	426,241	304,897		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	245,138													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	6,092,131	5,854,196	5,661,956	5,364,370	5,067,654	4,809,105	4,526,935	4,239,864	3,905,960	3,558,237	3,213,637	2,940,381		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) [決見 込]	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		464,553	478,698	488,580	478,587	478,552	478,518	478,194	478,160	476,929	474,773	471,386	469,740
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		16,205	10,359	10,450	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		480,758	489,057	499,030	488,946	488,911	488,877	488,553	488,519	487,288	485,132	481,745	480,099

投資財政計画(特定地域生活排水処理事業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		145,461	141,467	156,259	166,311	173,126	179,941	186,756	220,269	228,024	235,779	243,533	251,288
	(1) 料金収入		145,461	141,447	156,172	166,311	173,126	179,941	186,756	220,269	228,024	235,779	243,533	251,288
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他			20	87									
	2. 営業外収益		77,185	265,211	323,583	269,132	271,507	243,883	246,258	248,634	251,009	233,368	235,731	238,106
	(1) 補助金		69,347	235,520	291,956	235,520	235,520	205,520	205,520	205,520	205,520	185,520	185,520	185,520
	他会計補助金		69,347	235,520	291,956	235,520	235,520	205,520	205,520	205,520	205,520	185,520	185,520	185,520
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入			29,691	31,627	33,612	35,987	38,363	40,738	43,114	45,489	47,848	50,211	52,586
	(3) その他		7,838											
収入計 (C)		222,646	406,678	479,842	435,443	444,633	423,824	433,014	468,903	479,033	469,147	479,264	489,394	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		204,171	389,250	449,592	417,406	452,773	330,944	356,207	383,272	412,318	443,530	483,350	525,831
	(1) 職員給与費			11,636	25,897	11,636	11,636	11,636	11,636	11,636	11,636	11,636	11,636	11,636
	基本給			4,684	7,088	4,684	4,684	4,684	4,684	4,684	4,684	4,684	4,684	4,684
	退職給付費			1,694	9,103	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694	1,694
	その他			5,258	9,706	5,258	5,258	5,258	5,258	5,258	5,258	5,258	5,258	5,258
	(2) 経費		204,171	283,402	325,902	296,652	324,597	195,347	213,189	232,833	254,458	278,266	310,678	345,737
	動力費													
	修繕費		5,684	11,535	5,113	13,444	14,923	16,564	18,386	20,409	22,654	25,146	27,912	30,982
	材料費													
	その他		198,487	271,867	320,789	283,208	309,674	178,783	194,803	212,424	231,804	253,120	282,766	314,755
(3) 減価償却費			94,211	97,793	109,118	116,540	123,961	131,382	138,803	146,224	153,629	161,036	168,458	
2. 営業外費用		16,869	15,935	16,791	17,634	18,556	19,449	20,331	21,183	21,950	22,631	23,227	23,734	
(1) 支払利息		16,869	15,935	16,791	17,634	18,556	19,449	20,331	21,183	21,950	22,631	23,227	23,734	
(2) その他														
支出計 (D)		221,040	405,185	466,383	435,040	471,329	350,393	376,538	404,455	434,268	466,161	506,577	549,565	
経常損益 (C)-(D) (E)		1,606	1,493	13,459	403	△ 26,696	73,431	56,476	64,448	44,765	2,986	△ 27,314	△ 60,170	
特別利益 (F)		851	1,550	1,546	1,540	1,534	1,528	1,522	1,516	1,360	1,055	682		
特別損失 (G)			34,044											
特別損益 (F)-(G) (H)		851	△ 32,494	1,546	1,540	1,534	1,528	1,522	1,516	1,360	1,055	682		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		2,457	△ 31,001	15,005	1,943	△ 25,162	74,959	57,998	65,964	46,125	4,041	△ 26,632	△ 60,170	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 31,001	△ 15,996	△ 14,053	△ 39,215	35,744	93,742	159,706	205,832	209,873	183,241	123,071	
流動資産 (J)			71,025	119,736	151,212	180,084	285,271	371,265	460,691	521,524	533,831	509,089	446,170	
うち未収金			11,787	13,014	13,859	14,427	14,995	15,563	18,356	19,002	19,648	20,294	20,941	
流動負債 (K)			69,596	101,788	106,888	117,263	115,983	126,898	137,813	148,743	159,787	169,796	172,717	
うち建設改良費分			45,979	74,630	82,167	90,213	99,704	109,132	118,410	127,538	136,598	143,906	143,906	
うち一時借入金														
うち未払金			23,617	27,158	24,721	27,050	16,279	17,766	19,403	21,205	23,189	25,890	28,811	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		145,461	141,467	156,259	166,311	173,126	179,941	186,756	220,269	228,024	235,779	243,533	251,288	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資財政計画(特定地域生活排水処理事業・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見 算〕 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち 資本費平準化債	121,400	189,400	166,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300	161,300
		820		120										
		81,300	52,468	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650	80,650
		53,706	34,610	38,841	41,358	47,994	53,694	58,741	58,741	58,741	58,741	58,741	58,741	58,741
	(A)	257,226	276,478	285,911	283,308	289,944	295,644	300,691	300,691	300,691	300,691	300,691	300,691	
	(B)													
	(C)	257,226	276,478	285,911	283,308	289,944	295,644	300,691	300,691	300,691	300,691	300,691	300,691	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち 職員給与費	216,605	254,157	256,400	241,950	241,950	241,950	241,950	241,950	241,950	241,950	241,950	241,950
			12,250	9,224	11,647	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224	9,224
		33,226	39,440	45,979	74,630	82,167	90,213	99,704	109,132	118,410	127,538	136,598	143,906	
(D)		249,831	293,597	302,379	316,580	324,117	332,163	341,654	351,082	360,360	369,488	378,548	385,856	
(E)	△ 7,395	17,119	16,468	33,272	34,173	36,519	40,963	50,391	59,669	68,797	77,857	85,165		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		2,768	5,201	23,207	24,711	27,575	32,478	41,906	51,184	60,312	69,372	76,680	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他		14,351	11,387	10,065	9,462	8,944	8,485	8,485	8,485	8,485	8,485	8,485	
(F)		17,119	16,588	33,272	34,173	36,519	40,963	50,391	59,669	68,797	77,857	85,165		
(G)														
(H)	1,599,289	1,749,249	1,869,570	1,956,240	2,035,373	2,106,460	2,168,056	2,220,224	2,263,114	2,296,876	2,321,578	2,338,972		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見 算〕 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分		70,198	237,099	293,502	237,060	237,054	207,048	207,042	207,036	206,880	186,575	186,202	185,520
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		820		120									
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金												
合 計		71,018	237,099	293,622	237,060	237,054	207,048	207,042	207,036	206,880	186,575	186,202	185,520

7 参考資料

(1) 各地域の汚水・雨水事業の状況

汚水事業

	古川地域	松山地域	三本木地域	鹿島台地域	岩出山地域	鳴子温泉地域	田尻地域
公共下水道事業 (公共)	単独	-	流域関連	流域関連	単独	-	-
特定環境保全 公共下水道事業 (特環)	-	流域関連	-	-	-	単独	-
主な施設	・古川師山水下 浄化センター ・古川駅南汚水 中継ポンプ場	宮城県鳴瀬川流域下水道(鹿島台浄化センター)			・岩出山浄化 センター	・鳴子浄化 センター	-
農業集落 排水事業 (地区) (農集排)	荒谷 西古川 飯川 敷玉	-	新沼第一	-	一栗	-	田尻第一 富岡 大貫 田尻第2
特定地域生活 排水処理事業 (浄化槽)	市内全域で実施(上記の排水処理区域を除く)						

雨水事業

	古川地域	松山地域	三本木地域	鹿島台地域	岩出山地域	鳴子温泉地域	田尻地域
公共下水道事業 (公共)	十日町排水区 李塚第1排水区 李塚第2排水区 大江川第3排水区	-	南町排水区	中央第一排水区	-	-	-
特定環境保全 公共下水道事業	-	千石堀排水区	-	-	-	-	-
主な施設	・古川楡木雨水 排水ポンプ場 ・古川李塚雨水 排水ポンプ場	・入町調整池	・西沢ポンプ 場 ・新町第一 ポンプ	・巳待田調整池			

(2) 施設の状況

①公共下水道事業 (処理区別)

〈古川処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和 17 年度	令和 5 年度	令和元年度末
計画区域	1, 548. 2ha	899. 5ha	行政区域人口 77, 096人 (a)
計画処理人口	57, 800人	37, 600人	処理区域人口 34, 597人 (b)
計画汚水量(日最大)	26, 700m ³ /日	18, 000m ³ /日	水洗化人口 28, 704人 (c)
処理方法	標準活性汚泥法		普及率 44. 9% (b/a)
処理能力(日最大)	29, 600m ³ /日	20, 300m ³ /日	水洗化率 83. 0% (c/b)
放流先	一級河川 立堀川		古川師山水浄化センター
整備面積(令和元年度末)	797. 8ha		供用開始 S59. 4. 1
整備率	51. 5%	88. 7%	古川駅南汚水中継ポンプ場 供用開始 H2. 4. 1

雨 水

項 目	十日町排水区	李埴第 1 排水区	李埴第 2 排水区	大江川第 3 排水区
事業計画	(全体計画)令和 17 年 (認可計画)令和 5 年			
全体計画	1, 468. 2 ha (上記 4 排水区計 633ha+その他 13 排水区計 835. 2ha)			
	223ha	235ha	58ha	117ha
認可計画	566ha			
	223ha	177ha	58ha	108ha
計画雨水量	14. 762m ³ /s	15. 275m ³ /s	7. 101m ³ /s	3. 511m ³ /s
ポンプ放流量	14. 762m ³ /s	14. 023m ³ /s		
既設サイフォン		1. 252m ³ /s	7. 101m ³ /s	
ポンプ場施設名	古川楡木雨水排水ポンプ場 供用開始 H2. 4. 1 (現有 φ900mm×2 台)	古川李埴雨水排水ポンプ場 供用開始 H26. 4. 1 (現有 φ800mm×2 台)		
放流先	一級河川 新江合川		新堀サイフォン (一級河川出来川)	一級河川大江川
整備面積 (令和元年度末)	267. 9ha			
整備率	(全体計画) 18. 2%		(認可計画) 47. 3%	

《鳴瀬川流域〈松山・三本木・鹿島台・美里町(小牛田)〉下水道事業概要》

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和7年度	地域別計画処理面積
計画区域	1,569.93ha	1,388.49ha	(ha)
計画処理人口	29,650人	29,650人	三本木 236.10
計画汚水量(日最大)	11,100m ³ /日	11,000m ³ /日	松 山 249.57
処理方法	オキシデーションディッチ法		鹿島台 332.12
処理能力(日最大)	11,100m ³ /日	11,100m ³ /日	小牛田 570.70
放流先	一級河川 鳴瀬川		合 計 1,388.49

〈松山処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和7年度	令和元年度末
計画区域	260.63ha	249.57ha	行政区域人口 5,848人 (a)
計画処理人口	4,690人	4,950人	処理区域人口 4,750人 (b)
計画汚水量(日最大)	1,783m ³ /日	1,864m ³ /日	水洗化人口 4,140人 (c)
処理方法 (鳴瀬川流域)	オキシデーションディッチ法		普及率 81.2% (b/a) 水洗化率 87.2% (c/b)
放流先	一級河川 鳴瀬川		
整備面積(令和元年度末)	222.3ha		供用開始 H4.4.1
整備率	85.3%	89.1%	

雨 水

項 目	千石堀排水区他45排水区 (全体)	千石堀排水区 (認可)
事業計画	(全体計画) 令和17年	(認可計画) 令和7年
計画面積	270.0ha	123.86ha
計画雨水量	5年確立 42mm/時	
計画放流量	11.69m ³ /s	
放流先	大堀川	
整備面積 (令和元年度末)	95.5ha	
整備率	(全体計画) 35.4%	(認可計画) 77.1%

〈三本木処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和7年度	令和元年度末
計画区域	257.10ha	236.10ha	行政区域人口 7,682人〈a〉
計画処理人口	4,660人	4,910人	処理区域人口 4,914人〈b〉
計画汚水量(日最大)	1,847m ³ /日	1,941m ³ /日	水洗化人口 4,342人〈c〉
処理方法 (鳴瀬川流域)	オキシデーショondiッチ法		普及率 64.0%〈b/a〉 水洗化率 88.4%〈c/b〉
放流先	一級河川 鳴瀬川		
整備面積(令和元年度末)	211.8ha		供用開始 H4.6.10
整備率	82.4%	89.7%	

雨 水

項 目	排水区(全体)	南町排水区(認可)
事業計画	(全体計画)令和17年	(認可計画)令和7年
計画面積	291.6ha	16.7ha
計画雨水量	7年確立 50mm/時	
計画放流量	2.67m ³ /s	
ポンプ場施設名	西沢ポンプ場 供用開始 S63.4.1 (現有 φ800mm×2台)	
放流先	一級河川 鳴瀬川	
整備面積 (令和元年度末)	4.0ha	
整備率	(全体計画)1.4%	(認可計画)24.0%

〈鹿島台処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和7年度	令和元年度末
計画区域	362.00ha	332.12ha	行政区域人口 11,560人〈a〉
計画処理人口	6,450人	6,800人	処理区域人口 6,943人〈b〉
計画汚水量(日最大)	2,265m ³ /日	2,386m ³ /日	水洗化人口 5,922人〈c〉
処理方法 (鳴瀬川流域)	オキシデーショondiッチ法		普及率 60.1%〈b/a〉 水洗化率 85.3%〈c/b〉
放流先	一級河川 鳴瀬川		
整備面積(令和元年度末)	296.8ha		供用開始 H4.6.24
整備率	82.0%	89.4%	

雨 水

項 目	中央第1排水区他7排水区 (全体)	中央第1排水区 (認可)
事業計画	(全体計画)令和17年	(認可計画)令和7年
計画面積	362.0ha	192.50ha
計画雨水量	10年確立 52.0mm/時	
計画放流量		6.28m ³ /s
放流先	山王江機械排水路	
整備面積 (令和元年度末)	3.9ha	
整備率	(全体計画)1.1%	(認可計画)2.0%

〈岩出山処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和5年度	令和元年度末
計画区域	212.9ha	171.5ha	行政区域人口 10,319人 (a)
計画処理人口	3,920人	3,560人	処理区域人口 3,436人 (b)
計画汚水量(日最大)	1,430m ³ /日	1,300m ³ /日	水洗化人口 1,531人 (c)
処理方法	オキシデーショಂಡィッチ法		普及率 33.3% (b/a)
放流先	一級河川 蛭沢川		水洗化率 44.6% (c/b)
整備面積(令和元年度末)	156.8ha		供用開始 H16.10.1
整備率	73.6%	91.4%	

〈鳴子処理区〉

汚 水

項 目	全体計画	現認可計画	備 考
計画目標年次及び事業計画	令和17年度	令和5年度	令和元年度末
計画区域	182.25ha	139.0ha	行政区域人口 5,686人 (a)
計画処理人口	3,000人	2,650人	処理区域人口 1,753人 (b)
計画汚水量(日最大)	2,400m ³ /日	2,200m ³ /日	水洗化人口 762人 (c)
処理方法	オキシデーショಂಡィッチ法		普及率 30.8% (b/a)
放流先	一級河川 江合川		水洗化率 43.5% (c/b)
整備面積(令和元年度末)	101.6ha		供用開始 H12.9.1
整備率	55.7%	73.1%	

② 農業集落排水全体事業概要(地区別)

R2.3.31 現在

地域名	地区名	事業年度	計画人口 (人)	処理可能 人口(人)	供用(水洗化)		汚水流送 方式
		供用開始			人口(人)	率(%)	
古川	荒谷	H4~H8	2,230	1,038	973	93.7	真空
		H8.7.1供用					
	西古川	H6~H11	2,130	1,335	1,072	80.3	真空
		H11.4.1供用					
	飯川	H7~H12	1,240	839	672	80.1	真空
		H12.4.1供用					
	敷玉	H10~H17	3,000	1,542	980	63.6	自然 P 併用
		H16.11.1供用					
	荻塚 ※美里町管理	H7~H11	1,000	131	124	94.7	真空
		H11.8.1供用					
平針 ※美里町管理	H8~H12	770	88	80	90.9	真空	
	H12.8.1供用						
三本木	新沼第一	H5~H8	610	306	284	92.8	真空
		H8.7.1供用					
岩出山	一栗	H11~H18	4,140	2,186	1,093	50.0	自然 P 併用
		H16.10.1供用					
田尻	田尻第一	H5~H9	2,720	1,399	1,216	86.9	真空
		H8.4.1供用					
	富岡	H7~H12	4,150	1,607	1,173	73.0	自然流 下・真空
		H12.4.1供用					
	大貫	H9~H17	1,770	806	437	54.2	自然 P 併用
		H17.4.1供用					
	田尻第二	H16~H21	1,540	1,051	495	47.1	自然 P 併用
		H21.7.1供用					
計			25,300	12,328	8,599	69.8	

③ 浄化槽設置整備事業

市町村設置型

R2.3.31 現在

年 度	単位	5人槽	7人槽	10人槽	計
平成16年度	基	2	40	2	44
平成17年度	基	7	49	2	58
平成18年度	基	4	15	0	19
平成19年度	基	59	132	7	198
平成20年度	基	77	125	7	209
平成21年度	基	59	109	13	181
平成22年度	基	70	108	7	185
平成23年度	基	71	163	19	253
平成24年度	基	118	185	12	315
平成25年度	基	148	163	17	328
平成26年度	基	115	135	6	256
平成27年度	基	117	131	7	255
平成28年度	基	119	113	7	239
平成29年度	基	141	102	8	251
平成30年度	基	144	103	9	256
令和元年度	基	139	89	11	239
小 計	単位	5人槽	7人槽	10人槽	計
	基	1,390	1,762	134	3,286
寄付浄化槽	基	92	93	17	202
合 計	基	1,482	1,855	151	3,488

(3)人口の状況

行政区域人口の推移(大崎市の人口)

(各年度末日, 人)

	H28	R1	比較(R1-H28)
A	132,878	128,718	△ 4,160

排水区域人口, 水洗化人口の推移

(各年度末日, 人)

			H28	R1	比較(R1-H28)
公共 下水道	排水区域人口	B	48,723	49,890	1,167
	普及率	B/A	36.7%	38.8%	2.1%
	水洗化人口	C	39,200	40,499	1,299
	水洗化率	C/B	80.5%	81.2%	0.7%
特環	排水区域人口	D	6,972	6,503	△ 469
	普及率	D/A	5.2%	5.1%	△0.1%
	水洗化人口	E	5,091	4,902	△ 189
	水洗化率	E/D	73.0%	75.4%	2.4%
農集排	排水区域人口	F	13,040	12,328	△ 712
	普及率	F/A	9.8%	9.6%	△0.2%
	水洗化人口	G	8,736	8,599	△ 137
	水洗化率	G/F	67.0%	69.8%	2.8%
特地	排水区域人口	H	10,778	13,677	2,899
	普及率	H/A	8.1%	10.6%	2.5%
	水洗化人口	I	10,778	13,677	2,899
	水洗化率	I/H	100.0%	100.0%	0%
合計	排水区域人口	J	79,513	82,398	2,885
	普及率	J/A	59.8%	64.0%	4.2%
	水洗化人口	K	63,805	67,677	3,872
	水洗化率	K/J	80.2%	82.1%	1.9%

※合計は下水道事業で所管している汚水処理人口についての集計であり, 市が管理していない浄化槽やコミュニティプラントの利用者は含まれていないため, 大崎市の居住者の水洗化済みの人口ではありません。